

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年4月25日

【事業年度】 第24期(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

【会社名】 株式会社アピリッツ

【英訳名】 Appirits Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員CEO 和田 順児

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

【電話番号】 03-6690-9870(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 永山 亨

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

【電話番号】 03-6690-9870(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 永山 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2020年 1月	2021年 1月	2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月
売上高 (千円)			4,795,709	7,323,080	8,427,942
経常利益 (千円)			220,130	445,145	596,243
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)			109,206	210,206	386,321
包括利益 (千円)			109,206	210,206	386,321
純資産額 (千円)			1,924,540	2,121,303	2,468,374
総資産額 (千円)			2,815,856	4,198,509	4,585,841
1株当たり純資産額 (円)			483.36	518.13	591.69
1株当たり当期純利益 (円)			28.37	52.22	94.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			26.07	48.82	89.85
自己資本比率 (%)			68.3	50.4	53.2
自己資本利益率 (%)			5.7	10.4	17.0
株価収益率 (倍)			27.0	21.8	12.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			307,656	535,672	251,693
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			426,430	254,915	462,813
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			525,026	102,503	130,879
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			1,439,134	1,822,398	1,742,161
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)			462 〔73〕	598 〔101〕	644 〔81〕

- (注) 1. 第22期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均雇用人員数を〔 〕外数で記載しております。
3. 第22期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて算定しております。
4. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2021年2月25日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したため、新規上場日から第22期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 当社は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場していましたが、2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所スタンダード市場となっております。
7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2020年 1月	2021年 1月	2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月
売上高 (千円)	3,579,528	3,889,332	4,795,709	6,358,009	6,870,320
経常利益 (千円)	143,188	229,027	246,780	419,842	585,540
当期純利益 (千円)	66,568	125,597	135,856	215,734	400,725
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	448,180	448,180	588,912	619,694	638,657
発行済株式総数 (株)	10,711	1,071,100	3,981,600	4,133,700	4,226,700
純資産額 (千円)	1,408,270	1,533,867	1,951,190	2,153,481	2,514,955
総資産額 (千円)	1,917,526	2,079,854	2,795,681	3,993,959	4,404,394
1株当たり純資産額 (円)	438.26	477.35	490.05	526.01	602.98
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	5 ( )	10 (5)	12 (6)
1株当たり当期純利益 (円)	20.72	39.09	35.29	53.60	97.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			32.43	50.10	93.20
自己資本比率 (%)	73.4	73.7	69.8	53.8	56.5
自己資本利益率 (%)	4.8	8.5	7.8	10.5	17.3
株価収益率 (倍)			21.7	21.3	12.1
配当性向 (%)			14.2	18.7	12.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	289,439	173,871			
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	116,358	89,776			
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	68,048	60,048			
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,008,837	1,032,883			
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	359 〔58〕	411 〔60〕	443 〔73〕	495 〔101〕	544 〔81〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	( )	( )	( )	150.5 (107.0)	157.4 (141.7)
最高株価 (円)			940 (7,680)	1,447	1,390
最低株価 (円)			496 (2,000)	724	928

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、第20期及び第21期は関連会社が存在しないため、第22期、第23期及び第24期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
2. 第20期及び第21期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
3. 当社は、2020年9月11日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を、2021年10月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないことから、記載しておりません。
5. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2021年2月25日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から第22期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 第20期及び第21期の株価収益率については当社株式が非上場であったため記載しておりません。
7. 第22期より連結財務諸表を作成しているため、それ以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均雇用人員数を〔 〕外数で記載しております。
9. 第22期の株主総利回り及び比較指標については、2021年2月25日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場したため、記載しておりません。
10. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
11. 第20期及び第21期の株主総利回り及び比較指標、最高株価、最低株価については、2021年2月25日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、記載しておりません。
12. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第22期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
13. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、2000年7月の設立以来、ECサイトやWebシステムの構築等を行うWebソリューション事業を展開してまいりました。さらに、2010年11月からはPC向けオンラインゲーム事業、2014年3月からはスマートフォン向けオンラインゲーム事業を行っております。なお、2012年6月に商号を株式会社アピリッツに改め、現在に至っております。

株式会社ケイビーエムジェイの設立以降の沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
2000年7月	株式会社ケイビーエムジェイ(現 当社)を神奈川県藤沢市に設立
2001年12月	本社を東京都中央区日本橋に移転
2001年12月	Webソリューション事業を本格稼働
2002年7月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2005年1月	本社を東京都港区東新橋に移転
2006年1月	人材紹介、人材派遣を専門に行う子会社、株式会社ウェブキャリアを設立
2006年3月	自社開発のレコメンドエンジンを使った「レコメンドASPサービス」の販売を開始
2008年4月	本社を東京都中央区日本橋に移転
2009年2月	iPhoneアプリケーション等のスマートフォン向け開発事業を開始
2009年8月	株式会社ウェブキャリアの人事紹介事業・人材派遣事業を株式会社コンテンツワンへ事業譲渡
2009年9月	本社を東京都渋谷区恵比寿に移転
2009年10月	検索エンジンASPサービス「Advantage Search」の販売を開始
2009年12月	Ruby on Railsで構築したECオープンソースパッケージ「エレコマ」の提供を開始
2010年1月	SBIペリトランス株式会社(現株式会社DGフィナンシャルテクノロジー)と合併で、SBIナビ株式会社(現ナビプラス株式会社)を設立し、「レコメンドASPサービス」を、同社に事業譲渡
2010年11月	自社開発、自社ゲームプラットフォームでのPC向けオンラインゲーム事業を開始
2011年7月	自社開発でのPC向けオンラインゲーム事業の海外展開(ベトナム)を開始
2011年9月	Web脆弱性診断等のWebセキュリティ事業を開始
2012年2月	受託でのゲーム開発、運営事業を開始
2012年6月	株式会社アピリッツへ商号変更
2012年7月	PC向けオンラインゲーム事業の海外展開(台湾、香港圏)を開始
2014年3月	スマートフォン向けオンラインゲーム事業を開始
2015年11月	Push通知ASP「PushTracker」の販売を開始
2015年12月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
2017年11月	オンラインゲーム事業において、他社への人材派遣を開始
2018年5月	株式会社風姿華傳からゲーム事業を事業譲受
2019年2月	株式会社トライフォートから一部のゲームタイトルを取得
2019年8月	株式会社インタラクティブブレインズから人材派遣事業を事業譲受
2020年2月	OSDN株式会社からオープンソース開発等のWebメディアを譲受
2021年2月	東京証券取引所JASDAQへ上場
2022年1月	株式会社ムービングクルーの株式を取得し子会社化
2022年7月	株式会社Y'sの株式を取得し子会社化

### 3 【事業の内容】

当社グループは、「ザ・インターネットカンパニー」という理念に基づき、「セカイに愛されるインターネットサービスをつくり続ける」ことを目指し、デジタルトランスフォーメーション時代に対応したデジタル技術を用いて顧客のサービスひいては人々の生活をよいものへ変革するという考え方の基に事業を展開しております。具体的には、これまで蓄積してきた技術力に基づき、Webソリューション事業、デジタル人材育成派遣事業、オンラインゲーム事業を展開し、様々なニーズに対応できる体制づくりと収益拡大を図っております。

各事業の内容は下記のとおりであります。

なお、次の各事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 1. 事業の内容

##### (1) Webソリューション事業

当社グループは、顧客企業のECサイトやWebシステムの企画、要件定義、設計、開発、保守・運用のすべての工程を自社内で対応することができるため、顧客が各工程を複数の企業に依頼するのに比べて、安価かつスピーディーな開発を可能としています。また、デジタルマーケティングの支援サービス、セキュリティ診断サービス等も提供しており、デジタルトランスフォーメーションが推進される中において現状のビジネスをデジタル化したいと考えている顧客のニーズに合わせた支援を行っております。とりわけAWS (Amazon web service) を利用した大規模システムの構築にも力を入れており、設計導入・活用実績は多岐にわたります。

また、2022年1月に株式会社ムーピングクルーを子会社化し、エンターテインメント事業の分野におけるデジタル化支援も進めております。



(Webソリューション事業の主な提供サービス)

区分	サービス名	内容・特徴
受託開発	Webシステム開発・運用	<p>(システム開発・運用) 企画、要件定義、設計、開発、保守・運用というWebシステム構築の上流工程から下流工程の各分野をワンストップでサポートすることで顧客の様々な課題に対応。特にAmazon web service ( 1 ) の導入・設計・運用・保守のトータルサポートは実績も多数。</p> <p>(EC構築/支援) ECサイト ( 2 ) の新規構築やリニューアルなど、様々な構築に対応するECソリューションサービス。</p> <p>(スマートフォンアプリ開発) デジタルビジネスのプラットフォーム化を促進すべくスマートフォンアプリの総合開発を提供。</p>
SaaS	Advantage Search	ECサイト内において商品等のキーワード検索ができる検索ASP ( 3 ) サービス。生成AIを組み合わせたカスタマイズも行う。
	Push Tracker	ユーザーのアプリ内行動を分析し、効果的なプッシュ通知配信を行うSaaS型ソリューション。
コンサルティング	コンサルティング	<p>(デジタルマーケティング運用支援) 実店舗からのデジタルシフトを促進するデジタルマーケティング運用支援 ( 4 ) を提供。</p> <p>(UI設計・デザイン設計) 定性的なユーザビリティ調査と、アクセス解析により、Webサイトの効果的な動線設計・UI設計・デザイン制作を実施。</p> <p>(Webアクセシビリティ対応) Webサイトの診断から改善施策立案、制作まで、顧客ニーズにあわせてアクセシビリティ対応をサポート。</p> <p>(Googleアナリティクスデータソリューション) Googleアナリティクス ( 5 ) の設定支援や、Webサイト改善提案を行うだけでなく、お客様の社内にデータサイエンティストを育成し、分析チームを構築する。</p>
セキュリティ診断	セキュリティ診断サービス	多数のWebシステム開発、運用経験から得たノウハウを活かし、脆弱性診断 (セキュリティ診断) やサイバー攻撃、情報漏えいにも対応できるセキュリティ対策の強化をトータルに支援。

- 1 . Amazonが提供しているクラウドコンピューティングサービスの総称
- 2 . Amazonや楽天など、インターネット上で商品を販売するWebサイト
- 3 . ソフトウェアをインターネットなどを通じて利用者に提供するサービス
- 4 . インターネット、アプリ、IT技術、AI技術などデジタル技術を活用したマーケティング手法
- 5 . Googleが提供するホームページ訪問者の数や行動を解析するツール

(2) デジタル人材育成派遣事業

デジタル人材育成派遣事業は、これまでWebソリューション事業及びオンラインゲーム事業にそれぞれ備わっていた、デジタル人材の派遣機能及び2022年7月に子会社化した株式会社Y'sを統合して新たに立ち上げた事業です。顧客からのデジタル人材の派遣要請があった場合、当該プロジェクトを遂行できる人員を当社から派遣し、その対価として収益を得ております。派遣人員の採用強化と技術力向上による派遣単価の向上により収益拡大を図ってまいります。

(3) オンラインゲーム事業

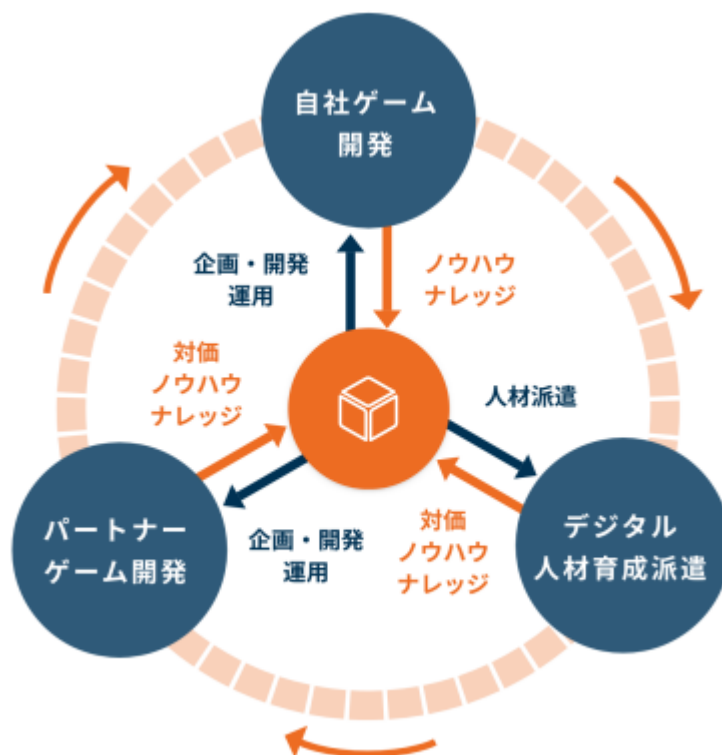
オンラインゲーム事業では、当社名で提供するゲームの企画から開発・運営を行う「自社ゲーム開発」、パートナー企業名で提供されるゲームの企画から開発・運営を請け負う「パートナーゲーム開発」を展開しております。

「自社ゲーム開発」では、自社のオンラインゲームプラットフォームである「Appirits Games Project」及び他社オンラインゲームプラットフォームである「Google Play、App Store」を通じてオンラインゲームを無料で提供し、ゲーム内のアイテム課金等により収益を得ております。キャラクターデザイン、シナリオ作成、開発、運営を当社が一貫して行うことにより、オンラインゲーム制作にかかるノウハウを蓄積しております。PC版、スマートフォン版のゲームを作成してきましたが、近年では、需要の高いスマートフォン向けゲームの開発が中心となっております。

「パートナーゲーム開発」では、ゲーム企画のプランニングやレベルデザイン、同時大量接続の処理技術など自社ゲームの開発・運営によって培ってきたノウハウをもとにパートナー企業のオンラインゲームの受託開発・運営（運営移管含む）を行っております。開発請負、リリース後の運営により売上増加に伴う顧客からのインセンティブ収益を得ております。

また、顧客から派遣人員の要請があった場合においても、デジタル人材育成派遣事業と連携し、迅速に顧客のニーズに応えられる体制となっております。

これらを組み合わせることで、社内のノウハウを循環させ、ポラリティが高いとされるゲーム事業においても安定的な収益確保ができる事業体制の構築に取り組んでおります。



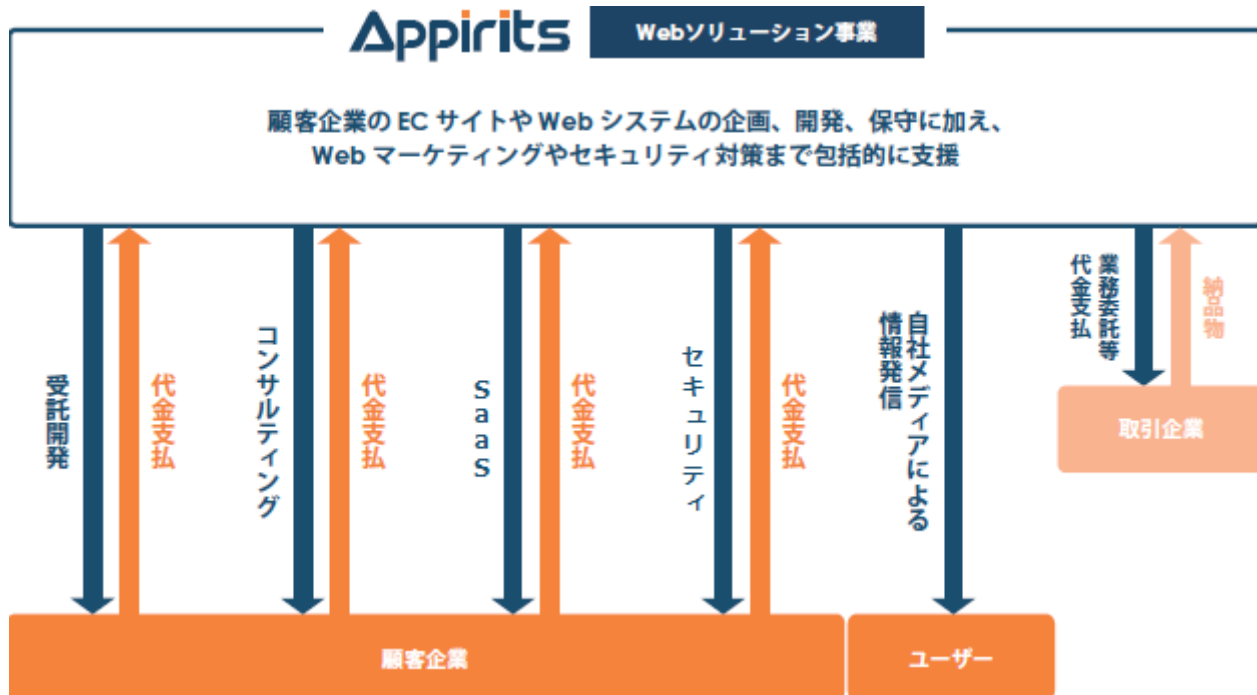


(運営中の自社ゲーム及び運営移管ゲームタイトル一覧)

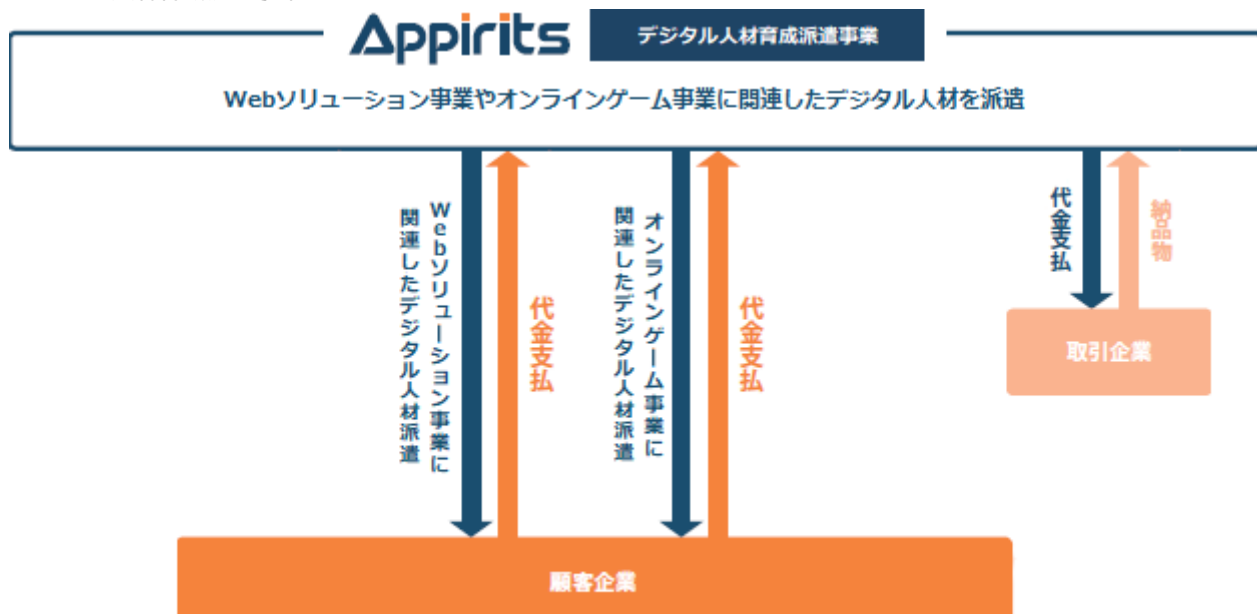
タイトル名	リリース年月	提供先の国・地域	提供先プラットフォーム	ジャンル	ゲーム内容
ゴエティアクロス	2018年9月	日本	スマートフォン  (PC版) 当社	RPG	『ゴエティア-千の魔神と無限の塔-』の魔神たちが登場するマルチプレイRPG。神との戦いに敗れ荒廃した世界を舞台に、新たな「ゴエティア」の世界が展開される。
関ヶ原演義	2019年2月 (運営移管月)	日本	スマートフォン	RPG	トライフォート社より当社へ運営移管したタイトル。天下分け目の決戦と言われた「関ヶ原の戦い」をモチーフにした戦国ソーシャル育成カードゲーム。
繚乱三国演義	2019年2月 (運営移管月)	日本	スマートフォン	RPG	トライフォート社より当社へ運営移管したタイトル。魏・呉・蜀の三国が争覇した、群雄割拠の三国時代の歴史である、世界中で人気の三国志をモチーフとした三国ソーシャル育成カードゲーム。
疾風幕末演義	2019年2月 (運営移管月)	日本	スマートフォン	RPG	トライフォート社より当社へ運営移管したタイトル。日本史上にキラ星の如く輝く志士・剣士たちが「開国」と「攘夷」、「倒幕」と「佐幕」に分かれて争った幕末を舞台とした幕末ソーシャル育成カードゲーム。
けものフレンズ3	2021年8月 (運営移管月)	日本	スマートフォン	RPG	セガ社より当社へ運営移管したタイトル。巨大総合動物園「ジャバリパーク」が舞台のコマンドバトルRPG。「セルリアン」の急増したパークの危機を守るために、ジャバリパーク保安調査隊、略して「探検隊」が様々な場所を冒険します。
アルカ・ラスト 終わる世界と歌姫の果実	2022年6月 (運営移管月)	日本	スマートフォン	RPG	「破壊」と「創造」をテーマに、主人公と仲間たちが活躍する本格群像劇RPG。
UNI'S ON AIR (ユニゾンエア - )	2022年10月 (運営移管月)	日本	スマートフォン	プロデュースリズムアプリ	アカツキ社より当社へ運営移管したタイトル。櫻坂46・日向坂46を応援する(公式)音楽ゲームアプリ。櫻坂46・日向坂46のライブ映像でリズムゲームを楽しめます。アプリ限定の撮り下ろしメンバーフォトやムービーなどアプリ内限定コンテンツを多数収録。

[ 事業系統図 ]

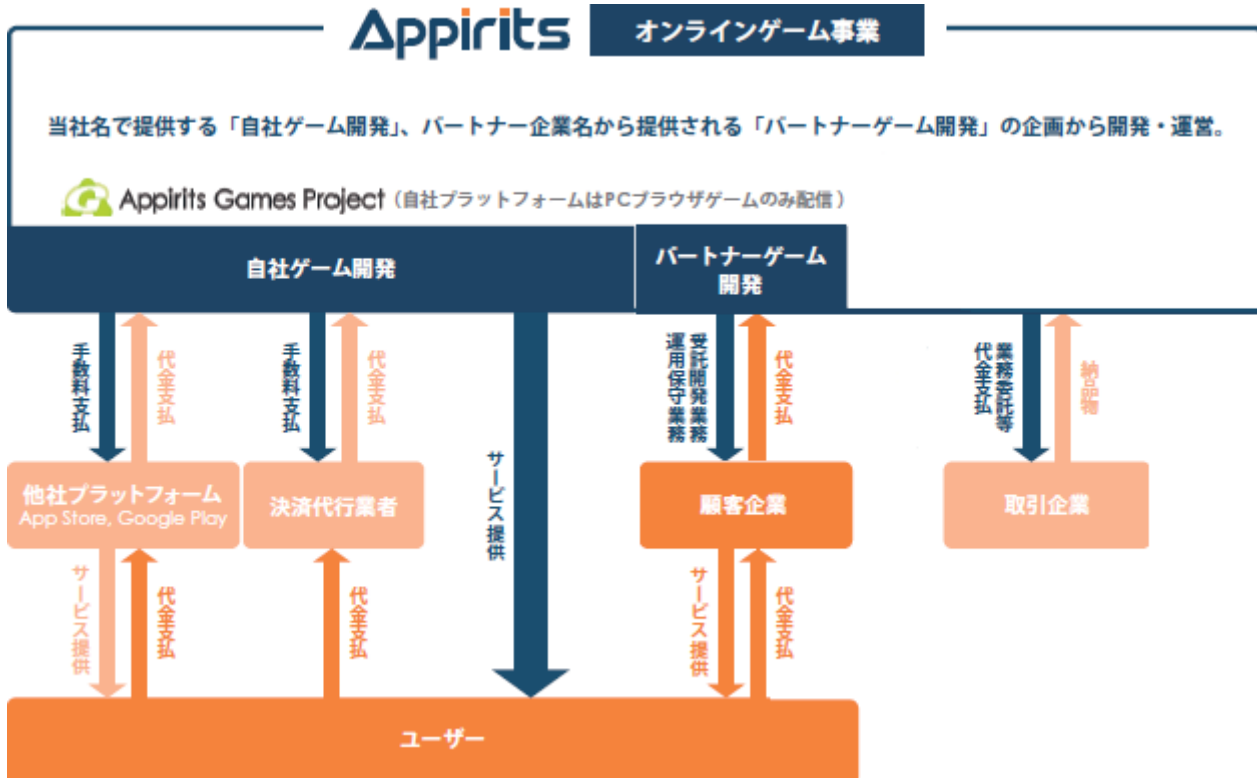
< Webソリューション事業 >



< デジタル人材育成派遣事業 >



< オンラインゲーム事業 >



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ムービングクルー	東京都渋谷区	5,150	インターネットコン テンツ企画・制作・ 運営管理	100.0	
株式会社Y's	東京都渋谷区	10,000	IT人材派遣事業、Web サイト・動画制作等	100.0	
(その他の関係会社)					
株式会社UDS	埼玉県さいたま市南区	21,815	自動車運転教習業	被所有37.7 (37.7)	
株式会社エイ・ティー・ ジー・シー	埼玉県さいたま市南区	15,000	資産管理会社	被所有37.7	

- (注) 1. 議決権の所有(又は被所有)割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
2. 株式会社エイ・ティー・ジー・シーは、株式会社UDSの子会社であります。  
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4. 株式会社Y'sについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(連結相互間の内部取引・債権債務相殺前)

売上高	1,268,302千円
経常利益	60,726 "
当期純利益	42,113 "
純資産額	199,514 "
総資産額	405,659 "

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2024年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
Webソリューション事業	249 (9)
デジタル人材育成派遣事業	210 ( )
オンラインゲーム事業	168 (70)
全社(共通)	17 (2)
合計	644 (81)

- (注) 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、( )外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
544 (81)	31.1	4.4	4,761

セグメントの名称	従業員数(名)
Webソリューション事業	249 (9)
デジタル人材育成派遣事業	110 ( )
オンラインゲーム事業	168 (70)
全社(共通)	17 (2)
合計	544 (81)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
19.2	40.0	83.4	84.9	100.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「ザ・インターネットカンパニー」という理念のもと、「セカイに愛されるインターネットサービスをつくり続ける」ことを目指しデジタルトランスフォーメーション時代に対応し進化したデジタル技術を用いて顧客のサービスひいては人々の生活をよいものへ変革するという考え方の基に事業を展開しております。

その実現に向けてWebソリューション事業、デジタル人材育成派遣事業、オンラインゲーム事業を展開し、インターネットを利用して実現できる様々なサービスを提供することにより、顧客の生活やビジネスに変革をもたらす、企業価値の最大化を図ります。

#### (2) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、事業規模の拡大と収益性の向上を重要な課題と認識しており、特に売上高及び営業利益とその成長率を重要な指標としております。また、資本効率を判断する指標として自己資本利益率（ROE）を重要な指標と位置付けております。また、それらの源泉となるエンジニア数、単価、顧客継続率も重視しております。

#### (3) 経営環境

当社グループが属するインターネット業界は、デジタルトランスフォーメーションの推進によるデジタル化の流れを受け、システム化への移行やシステム効率化への需要が拡大しました。また、オンラインゲーム業界においては、新型コロナウイルスの感染拡大による巣ごもり需要が一服した反動で、国内ゲームアプリ市場規模は僅かに縮小の傾向が見られました。デジタル人材を取り巻く環境としましては、経済産業省の調査によると2030年にはIT人材が最大79万人不足する見込みとなっており、慢性的なIT人材不足の対応を講じる必要があることも明らかになっています。デジタル人材育成派遣事業は、こうしたIT人材不足に対して企業にとって柔軟な対応を選択するための選択肢としての役割を果たすべく事業を展開しており、今後ますます需要が高まるものと考えております。

#### (4) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、中長期的には、規模の拡大を図っていくことを経営上の目標とし、既存事業の安定的成長と、M&Aを両軸として規模の拡大を図ります。

当社グループが属する情報サービス業は、デジタルトランスフォーメーションに牽引される形で引き続き市場が拡大するものと予測しております。また、その担い手であるデジタル人材の需要も高まる一方、今後さらにIT技術者の不足は深刻さを増していくものと考えられます。当社グループは若手エンジニアを始めデジタル人材が多数在籍しており、今後も採用を強化する方針であることから、長期的な人材への投資・教育が重要であると考えております。従業員1人1人の成長が事業成長及び社会貢献へ繋がる事を鑑み、「アピリッツVISION2030」を掲げ、人と事業が継続して成長できる環境作りを行ってまいります。

その推進にあたり、下記の事項を対処すべき課題として捉え、対応に取り組んでおります。

##### 技術革新への対応

当社グループは、Webシステムやアプリ、スマホゲームなど様々な開発・運用・保守を行っているため、デジタル化技術やAIの進化、インターネットを基盤技術とする各種技術の革新に対応する必要があります。また、インターネット利用者がインターネット関連サービスに期待することも大きく変化していくことが予想され、当社グループにおいてもこの変化に柔軟に対応していくことが今後の成長において重要な課題であると認識しております。そのため、各種技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化を予測し、継続的に技術革新への対策を実施し、サービス向上に努めてまいります。

#### 優秀な人材の確保と育成

当社グループが継続的に成長し続けるためには、インターネット関連技術に関して高いデジタル技術を備えた人材やデジタルネイティブな若い人材の確保及び育成が重要な課題であると認識しております。そのため当社グループでは企業理念・組織風土にあった優秀な人材を新卒・中途問わず毎年継続的に採用しており、優秀な人材の定着を促進するため、福利厚生の充実、職務や職位に応じた適正な評価・報酬体系、働きやすいオフィス環境のハード面の構築を進めております。また、会社内の横串のコミュニティの活性化、相互理解や助け合いの文化を促進するソフト面での施策も同時に行い、共創・共学の環境で従業員が継続して成長することが事業成長を生み、ひいては関わるステークホルダーへ好循環が波及する環境づくりを進めてまいります。

#### 教育・研修への取り組み

当社グループは若手の従業員が多く、個人の成長が今後の長期的な企業成長へ繋がると考えております。そのため「学ぶ」というテーマが従業員の充実した生活と個人の成長を繋げる概念になると考え、そのための仕組みづくりが重要であると認識しております。また、支援体制につきましても、資格取得支援制度や社内研修を充実させることで人材育成により一層注力してまいります。

#### M&Aを利用した事業の拡大

当社グループは、成長戦略の一環としてM&Aを掲げております。M&Aを推進する事で事業規模の拡大、優秀なデジタル人材を採用とは別の軸で取り込む事が可能になり、これまでもサービス領域の強化・拡大などに取り組んでまいりました。引き続き、この方針のもとM&Aを進めてまいります。

また、検討に際して当社グループ事業とのシナジー、事業戦略との整合性、買収後の収益性、買収後の統合効果を最大化するプロセス（PMI）に留意しており、M&A後には、グループ全体で営業やバックオフィス業務の連携を図ることで管理体制を効率化するよう努めております。

#### サステナビリティ経営への取り組み

当社グループは、社会的責任としてサステナビリティ経営が重要な課題であると認識しております。当社グループは、サステナビリティ経営の基本となるESG（環境・社会・ガバナンス）に関する取り組みの開示強化を積極的に行っており、事業活動を通じて地球環境問題解決への貢献、多様性豊かな社会づくりのための活動、透明性の高い経営環境の確保に繋がるよう努めてまいります。

#### 内部管理体制の強化

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、内部管理体制の充実に努めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「ザ・インターネットカンパニー」という理念のもと、「セカイに愛されるインターネットサービスをつくり続ける」ことを通じて人々の生活をよいものへ変革する事を目指しております。そしてこれを実現するために社会課題の解決に取り組み、持続的なグループの成長と持続可能な社会の実現を図ります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティに関するガバナンス

当社グループを取り巻く環境は常に変化しております。このように変化し続ける事業環境に対応し、安定的な成長を実現するために、当社グループでは取締役会を中心に、検証・改善を行う体制を構築しております。また、取締役会の下にリスク・コンプライアンス管理委員会を設置し、全社的なリスク管理を管掌し、重点項目を取締役に報告しております。なお、リスク・コンプライアンス管理委員会には社内取締役及び社内監査役に加え外部弁護士が参加し、監督助言を受けることで、適切に管理・監督される体制となっております。

### (2) リスク管理

当社グループは、経営の健全性を維持するために様々なリスクについて適切に管理するよう努めております。そのため「リスク・コンプライアンス規程」を定め、リスクの特定・調査・原因の究明、及びその対処方針の立案と実行については、リスク・コンプライアンス管理委員会が行っております。なお、重要なリスクに関しては、必要に応じて取締役会に報告を行うこととしております。当社グループのリスクに関する詳細は、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (3) 戦略

当社グループは、中核人材の多様性の確保が、多様な視点・価値観を取り入れることにつながり、ひいては今後の当社グループの成長に必要な要素となると考え、社員のライフステージに合った働き方ができる環境作りの整備に積極的に取り組んでおります。

#### 人材育成方針

組織における横串のコミュニティを活性化し、相互理解や助け合い文化の促進を行う「共創・共学」、学びの継続ができる環境構築によりデジタル人材の育成を行う「人材育成」、学びを継続することによる「生産力向上」の3つの要素を重視しており、従業員1人1人の成長が事業成長及び社会貢献へ繋がる仕組みとなるように努めております。

#### 社内環境整備方針

多様な人材が継続して勤務できるよう、テレワーク制度、フレックスタイム制度、育児休業・介護休業制度、服装の自由化、社員寮制度など様々な制度を設けております。

### (4) 指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティについて具体的な目標は、現時点において定めておりません。今後戦略に基づく指標及び目標の設定を検討してまいります。

人材の育成に関しましては、人材採用の強化と充実が経営の重要課題として認識しておりますので、上記に記載した方針に基づき、企業価値の増大に努めてまいります。



### 3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。しかし、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行っていただく必要があると考えております。

本項記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 1. 事業環境に関する事項

##### (1) インターネット業界について

当社グループが属するインターネット業界は変化の激しい業界であり、事業に関連する技術革新のスピードが早く、顧客のニーズも日々急速に変化しております。したがって、これらの業界に属する事業者は、多様な顧客ニーズに応えるべく、常に新しい技術やイノベティブな取り組みをキャッチアップし、また、応用していくことが求められます。

当社グループは、技術革新や顧客ニーズの変化に対応すべく、技術力向上や顧客ニーズの把握に努めておりますが、これらの変化に適切に対応できない場合は当社グループの競争力の低下を招き、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) オンラインゲーム業界について

当社グループが事業展開しているオンラインゲーム業界においては、オンラインゲームの供給会社が多数存在しております。このような中、当社グループではゲームタイトル開発に際し、競合他社との差別化を図るべく、時代の潮流を見据えた企画の立案及び高い技術力を用いた開発を実施し、ユーザーのニーズに合った魅力あるゲームタイトルを提供するよう努めております。

しかしながら、今後当社グループが提供するゲームタイトルがユーザーに支持されず、又は競合他社との競争激化に伴い、当社グループが提供するゲームタイトルのユーザー数及び収益が著しく減少した場合等には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 事業内容に関する事項

### (1) 新規事業・サービスの展開について

当社グループは、今後も事業規模・サービスの拡大と収益源の多様化を実現するために、新規事業・サービスの創造に取り組んでいく方針であります。

しかしながら、新規事業・サービスの開始に際しては、当社グループにおいて研究開発及びシステム開発に係る人員不足、技術力不足その他の要因により、事業立ち上げ等に想定以上の時間と費用を要する場合や事業拡大及び収益獲得が当初の想定どおりに進捗しなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 新規ゲームタイトルの開発・リリースについて

当社グループのオンラインゲーム事業においては、自社ゲーム及び他社ゲームの継続的な開発が重要な戦略となっております。当社グループは、ユーザーの期待に応えられるようなゲームタイトルの開発・運営に努めており、ユーザーの嗜好の変化等を継続的に確認し、その時々ニーズに合致するような要素を開発期間中に追加したり、様々なゲーム内イベント等を運営期間中に実施したりすることで、ゲームのクオリティやユーザー満足度の維持向上を目指しております。

しかしながら、ゲーム開発には多額の先行投資がかかる一方で、競合企業の新作ゲームタイトルのリリースやユーザーの嗜好の変化により開発した新規ゲームタイトルが想定通りの売上を達成できる保証はなく、開発凍結やサービス停止を決定する可能性があります。また、新規ゲームタイトルのリリース時期については、ゲームのクオリティ向上等のための追加開発や、何らかの不具合発生等により開発期間を延長し、リリース時期を変更する可能性があります。

これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) ゲーム課金の健全性・安全性の維持について

PCやスマートフォンの普及に伴い、昨今では未成年者のユーザーも増加しております。当社グループが運営するゲームタイトルでは、ゲーム内で有料アイテムを販売しており、アイテムを購入する際には、クレジットカードの利用や通信キャリア決済、又はプリペイドカードを利用するなど決済手段がいくつか存在します。特に家族の端末を利用したクレジットカード決済においては、未成年者が誤って有料アイテムを購入すること等により多額の請求が発生するなど、課金に関するトラブルが発生する可能性があります。

当社グループはこうした課金トラブルを防ぐため、自社サイト内で注意喚起を行うなど、サイトの健全性・安全性を維持することに努めておりますが、このような課金トラブル等が、運営するゲームタイトルで発生した場合、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) リアル・マネー・トレードへの対応について

近年、オンラインゲームにおいて一部の悪質なユーザーがリアル・マネー・トレード(RMT)(注)によってアイテム等の譲渡を行うことでゲームの安全性・健全性が阻害されるという問題が発生しております。

当社グループでは、利用規約でリアル・マネー・トレードの禁止を明記するとともに、違反者に対してはゲームの利用停止や強制退会等の厳正な対応を講じる方針であることを明確にしております。

しかしながら、当社グループに関連するリアル・マネー・トレードが大規模に発生、又は拡大した場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(注) リアル・マネー・トレード(RMT)とは、オンラインゲーム上のキャラクター、アイテム、ゲーム内仮想通貨等を現実の通貨で売買する行為を言います。

### (5) 他社ゲーム開発の提携先、決済代行会社及びプラットフォーム運営会社との関係について

オンラインゲーム事業における他社ゲーム開発では、提携先から開発費用・固定運営収入・レベニューシェアという収益を受領しております。

当社グループの運営するゲームタイトルは決済代行会社を通じて売上の回収を行っており、また、自社ゲーム開発による当社ゲームタイトルは大手プラットフォーム事業者を中心に、複数のプラットフォーム上において各社のサービス規約に従いサービスを提供しております。

当社グループは、提携先、決済代行会社及びプラットフォーム運営会社とは良好な関係を維持しておりますが、今後何らかの要因により契約継続が不可能となる場合や、手数料率の変更等が行われた場合等には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループが運営するソーシャルゲームは、有料アイテム・コンテンツを購入して利用することが可能であることから「資金決済に関する法律」の適用を受けており、その法律に沿った運用を行っております。

また、当社グループが運営する人材派遣事業は、厚生労働省が指定する「労働者派遣事業」に該当し、厚生労働大臣の認可が必要であります。当社グループでは関係法令の遵守に努め労働者派遣を行っております。

なお、当社グループが事業であるシステム開発やコンテンツ制作等を外注している場合があり、それらの取引の一部は「下請代金支払遅延等防止法」(下請法)の適用対象となります。

その他、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引に関する法律」等の種々の法令の規制を受けております。当社グループは、事業に係る法的規制の把握に努め、法令を遵守し事業を行っておりますが、万が一法令に違反するような事象が発生したような場合等には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) ユーザー保護を目的とした社会的な規制リスク

当社グループが属するオンラインゲーム業界では過去にランダムに入手するアイテムやカードを特定種類そろえることで希少なアイテムやカードを入手できる所謂「コンプリートガチャ」における課金方法が不当景品類及び不当表示防止法に違反する見解が2012年7月に消費者庁より示され、業界各社の業績に大きな影響を及ぼしました。当社グループでは一般社団法人日本オンラインゲーム協会(JOGA)による自主規制、対応を遵守し対応に当たっておりますが、今後社会情勢の変化によって既存の法令等の解釈の変更や新たな法令等の制定等、法的規制が行われた場合には著しく制約を受け、影響を受ける可能性があります。

(8) 訴訟について

当社グループは、当連結会計年度末現在において、重要な訴訟を提起されている事実はありません。事業運営に係る各種リスクの軽減に努めるとともに、法的リスクに対応できる内部管理体制の構築を進めてまいります。しかしながら、当社グループが保有する個人情報の管理不徹底等の人為的ミスの発生、第三者からの不正アクセスによる情報流出又はシステム障害及び当社グループの提供したサービスの不備等に起因して、訴訟を受ける可能性があります。受託開発業務においては、納品遅延、瑕疵担保対応などによる損害賠償請求等の訴えを起こされる可能性があります。その訴訟の内容及び結果、損害賠償の金額によっては当社グループの事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(9) M&A(企業買収等)による事業拡大について

当社グループでは、将来の新規事業分野への参入や事業拡大のため、M&A等の投資活動を行っております。

M&Aにあたっては、対象企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを吟味した上で決定しておりますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、事業の展開等が計画どおりに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、企業買収等により、当社グループが従来行っていない新規事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わります。

(10) 個人情報の取扱いについて

当社グループが営むWebソリューション事業においては、委託を受ける開発・保守運用業務等の中で、顧客が保有する個人情報・機密情報を取り扱う場合があります。また、オンラインゲーム事業においても、事業の性質上、多くのユーザーの個人情報を保有しております。当社グループは個人情報を取り扱う企業として、「個人情報の保護に関する法律」や関連法令等の遵守に努め、個人情報に関する従業員の継続的な教育・研修を行っております。

また、当社は、2007年1月に「個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項(JISQ15001)」を満たす企業として、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)より「プライバシーマーク」付与の認定を受け、2年ごとに更新認定を受けております。

当社グループは、取り扱う情報のセキュリティ・管理体制には万全を期しておりますが、万が一個人情報や機密情報が外部に流出した場合等には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権の管理について

当社グループは、受託業務や運営するゲームタイトルにおいて、第三者の知的財産権の侵害を行わないよう努めておりますが、万が一当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があり、これらに対する対価の支払い等が発生する可能性があります。また、当社グループが保有する知的財産権について、第三者により侵害される可能性があるほか、当社グループが申請した知的財産権が認可されない可能性もあります。

こうした事態が発生した場合等には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) ゲームタイトルの資産計上について

当社グループは、オンラインゲーム事業を推進する上で、ゲームタイトルの開発を行っており、当該ゲームタイトルの開発費用は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にしたがってソフトウェアとして資産化し、リリース時から減価償却費を計上しております。

会計上において資産化したソフトウェアは、何らかの理由により開発を中止したり、リリース後において収益性が著しく低下する場合等には、減損損失を認識することとなり、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 海外展開について

当社グループは、オンラインゲーム事業において、海外パートナーと連携しオンラインゲームの海外展開を図っております。しかしながら、海外展開においては、各国における市場動向、政治・経済、文化の違いや、現地の法的リスクや債権の回収リスクなど、国内取引以上に高いリスクが存在することは否めず、このようなリスクが顕在化した場合等には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 為替リスクについて

当社グループは、海外展開を行っているため、一部の取引について外貨建ての決済を行っております。そのため、為替レートの変動によっては損失が生じる可能性があります。

本書提出日現在においては、全社の取引高に占める外貨建ての取引の割合が小さいため、為替変動が当社グループに与える影響は少ないと考えておりますが、今後海外展開が進んだ場合は、為替レートの変動等が、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) システムトラブル等について

当社グループが提供する事業はネットワークシステムを利用しているため、自然災害、コンピューターウィルス、サーバーへの過重負荷、外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入などの不測の要因によってシステムがダウンする可能性があります。

当社グループは、システムトラブルの発生可能性を低減するためのシステム強化・セキュリティ強化を徹底しており、万が一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できるようバックアップの体制を整えております。

しかしながら、万が一システムトラブルに当社グループが適切に対応できなかった場合、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。また、システムの作動不能や欠陥等に起因して、当社グループの信頼が失墜し、売上の低下や当社グループに対する損害賠償請求等が発生する場合も想定されます。

このような場合等には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 開発工数の増加について

Webソリューション事業における受託開発業務においては、開発工数が当初の予定より大幅に増加するリスクがあります。当社グループは、このような事態を発生させないように適切な工数計画の策定、工数管理及び品質管理を行っていますが、開発中に顧客の要求する仕様が大幅に変更されたり、予期し得ない不具合が発生したりした場合等には、開発工数が大幅に増加し、採算が悪化する等、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 不具合等の発生について

当社グループが受託開発した成果物については、通常、顧客に対して契約不適合責任を負います。当社グループは品質管理を徹底しておりますが、予期せぬ不具合等が発生した場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 検収時期の遅延等による収益計上時期の期ズレについて

Webソリューション事業及びオンラインゲーム事業における受託開発業務においては、顧客側の検収作業遅延等により、想定どおりに収益を計上できず、計上時期が決算期末を越える「期ズレ」が発生する可能性があります。このような場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他

(1) 自然災害等について

当社グループは、地震等の自然災害の発生等を想定したリスク管理体制を整備しております。しかしながら、当社本店所在地は東京都にあり、他の地域に拠点を分散しておりません。このため、東京都において大地震、台風等の自然災害や火災等の事象により、業務の遂行が困難となった場合や設備の損壊、電力供給の停止又は制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定人物への依存について

当社代表取締役社長である和田順児は、当社の経営方針・事業戦略の決定・遂行においても重要な役割を果たしております。

当社は、人材の採用・育成、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化、職務の分掌を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合等には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保・育成等について

当社グループが、今後更なる成長を果たすためには、優秀な人材の採用及び育成を継続的に実施し、開発体制の強化及び営業力の向上等を図っていく必要があると考えております。

当社グループは、引き続き優秀な人材の採用及び育成を継続していく方針ですが、今後、必要な人材の確保が計画と大幅に乖離した場合、人材の流出が生じた場合及び当社グループが求める人材の育成ができなかった場合、開発体制の強化及び営業力の向上等が想定どおりに実現しなかった場合等には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新株予約権行使による株式の希薄化について

当社は、当社役員及び従業員(元役職員を含む)に対し、新株予約権を付与しております。2024年3月末現在における新株予約権による潜在株式数は402,200株であり、発行済株式総数4,226,700株の9.5%に相当します。これらの潜在株式となる新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(5) 資金使途について

株式上場時の公募増資による調達資金の使途につきましては、設備投資資金として社内管理システムへの投資、開発体制強化に伴う開発人員の件費の増加分及び当社グループのサービスを効果的に拡大していくための広告宣伝費に充当する予定であります。

しかしながら、当初の計画に沿って資金を充当した場合でも、想定通りの投資効果を上げられない可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の「5類感染症」へ位置づけが変更されるなどの規制緩和に伴い、正常化に向けて再開し始め景気は緩やかに回復しています。しかしながら、地政学的リスクの長期化や資源・原材料価格の上昇、急激な円安による為替相場の変動、世界的なインフレに伴う政策金利の引き上げなどによる経済減速の影響も懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続いております。当社グループが属するインターネット業界・オンラインゲーム業界においては、大手企業を中心に「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」によりビジネスモデルや業界構造を大きく変化させる新たなデジタル化の流れが引き続き力強いものとなっております。デジタル化による新しい生活様式への対応などのニーズは底堅く、企業におけるIT投資も拡大し続けています。

こうした経営環境の中、当社グループは「ザ・インターネットカンパニー」というビジョンのもと、「セカイに愛されるインターネットサービスをつくり続ける」をミッションに掲げ、その実現に向けてWebソリューション事業・デジタル人材育成派遣事業・オンラインゲーム事業を展開し、DXの追い風のもと収益拡大を図っております。

オンラインゲーム事業においては、2022年6月に運営移管した「UNI'S ON AIR(ユニゾンエアー)」について、当初計画した2年間での投資回収が難しいとの判断に至ったため、当連結会計年度において20,567千円の減損損失を計上しております。なお、減損損失の計上により翌連結会計年度以降の償却費の負担が無くなるため、今後の運営計画においては、より安定的に利益確保が見込めることから運営を継続してまいります。

また、当社グループが成長戦略として掲げるM&A戦略においては、2022年1月にファンコミュニティサイトの企画・開発・運営事業を手掛ける株式会社ムービングクルーを、2022年7月にIT人材派遣事業及びWeb制作を手掛ける株式会社Y'sをそれぞれ完全子会社化し、デジタル人材の確保・育成と事業領域の拡大に取り組んでおります。当連結会計年度においても、継続して積極的なソーシングを行ってまいりましたが、M&Aの実現には至りませんでした。

さらに、期初の配当予想のとおり6円の間配当を実施し、自己株式の取得も行うなど、株主還元にも取り組んでおります。当連結会計年度末においても、期初の配当予想のとおり6円の期末配当を実施いたします。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。

売上高 8,427,942千円(前年同期比15.1%増)  
営業利益 599,667千円(前年同期比29.6%増)  
経常利益 596,243千円(前年同期比33.9%増)  
親会社株主に帰属する当期純利益 386,321千円(前年同期比83.8%増)

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、前第2四半期連結会計期間より、セグメントを従来の「Webソリューション事業」「オンラインゲーム事業」に、新たに「デジタル人材育成派遣事業」を加えた3つのセグメントに変更しております。

以下の売上高及びセグメント損益の前年同期比は、前期首にセグメント変更があったものとみなして算定しております。

また、セグメント間取引消去前の金額を記載しております。

#### (Webソリューション事業)

Webソリューション事業においては、顧客のニーズに合わせたサービス設計から開発・保守までの一連の流れで業務を請け負うことによりロイヤリティループを形成し、継続受注や複合サービスの提供案件を順調に伸ばしてまいりました。また、その開発を担う若手の成長が事業拡大の重要課題と捉えており、責任あるポジションを経験させることで開発エンジニアとしての技能の向上を図り、それをまた新たな若手に繋げていくという循環により成長スパイラルを形成しております。その上で、Webソリューション事業は顧客のDX化を実現するパートナーとして継続案件での安定的な受注、活況な市場環境における順調な新規案件の獲得、案件自体の大型化による単価上昇により業績を順調に拡大してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,458,297千円（前年同期比20.2%増）、セグメント利益は967,036千円（前年同期比15.5%増）となりました。

#### (デジタル人材育成派遣事業)

デジタル人材育成派遣事業は、これまで「Webソリューション事業」及び「オンラインゲーム事業」の両セグメントに含まれておりました、デジタル人材派遣事業の機能及び2022年7月に完全子会社化した株式会社Y'sを統合して新たに立ち上げた事業です。昨今のDX化に見られるように、急速に進むデジタルビジネスの進展とそれを支えるデジタル人材の需給ギャップは構造的な問題となっており、課題とされているデジタル人材不足に対するソリューションとして、機動的に対応できるように新たなセグメントとして区分いたしました。

未経験に近い人員の採用を行い、過去から積み上げた質の高い教育を積極的に行うことで、質の高いデジタル人材を顧客に提供してまいりました。売上は昨対比で大幅に増加しており、また、採用・教育が一巡したことで、当初の計画のとおり下期にかけて採用・教育コストを吸収し、セグメント利益も順調に伸長しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は1,938,222千円（前年同期比57.9%増）、セグメント利益は111,073千円（前年同期比17.4%増）となりました。

#### (オンラインゲーム事業)

オンラインゲーム事業は、自社ゲームタイトルにおいては、『ゴエティアクロス』が2023年9月にサービス開始5周年を迎えたことを記念して周年イベントを開催するなど、売上維持に努めてまいりました。また、「式姫Project」の新作ゲームタイトルの開発も来年度中のリリースに向けて鋭意進めております。

運営移管タイトルにおいては、『けものフレンズ3』及び『UNI'S ON AIR (ユニゾンエアー)』がいずれも2023年9月にサービス開始4周年を迎えたことを記念して周年イベントを開催しました。また、『UNI'S ON AIR (ユニゾンエアー)』においては、年末年始イベントの開催が下期の売上に貢献しました。さらに、運営移管後に運営体制の効率化や外注の内製化を継続して行っていることで、原価は低減しております。

受託開発・運営においては、他社開発ゲームの受託開発及び運営保守並びに共同運営を行ってまいりました。2023年4月には受託運営で請け負っていた株式会社マーベラスが提供する『千銃士:Rhodoknight』、2023年10月には同社が提供する『一騎当千エクストラバースト』の運営に主体として参画するなどを行いました。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,084,818千円（前年同期比4.2%減）、セグメント利益は189,694千円（前年同期比30.6%増）となりました。

また、財政状態は次のとおりとなりました。

#### （資産）

当連結会計年度末の資産合計は、4,585,841千円と前連結会計年度末に比べて387,332千円の増加となりました。流動資産は95,656千円増加し、3,381,709千円となりました。これは、現金及び預金が80,236千円、仕掛品が16,372千円減少した一方で、売掛金及び契約資産が167,149千円、その他の流動資産が25,119千円増加したことによるものであります。固定資産は291,675千円増加し、1,204,132千円となりました。これは主に、差入保証金が403,241千円、繰延税金資産が20,369千円増加した一方で、のれんが69,332千円、その他の無形固定資産が69,380千円減少したこと等によるものであります。

#### （負債）

当連結会計年度末の負債合計は、2,117,467千円と前連結会計年度末に比べて40,262千円の増加となりました。流動負債は151,881千円増加し、1,729,967千円となりました。これは主に、短期借入金が300,000千円、契約負債が28,171千円、賞与引当金が14,494千円増加した一方で、買掛金が34,223千円、未払金が32,085千円、未払法人税等が118,879千円、未払消費税等が16,618千円減少したこと等によるものであります。固定負債は111,618千円減少し、387,500千円となりました。これは主に、長期借入金が110,000千円減少したこと等によるものであります。

#### （純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、2,468,374千円と前連結会計年度末に比べて347,070千円の増加となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が386,321千円、株式報酬費用の計上により新株予約権が21,217千円、ストックオプションの権利行使により資本金、資本準備金がそれぞれ18,962千円、自己株式が53,365千円増加した一方で、配当金の支払により利益剰余金が45,026千円減少したことによるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、1,742,161千円と前連結会計年度末に比べて80,236千円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は251,693千円（前年同期は535,672千円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益575,676千円、減価償却費100,471千円、減損損失20,567千円、のれん償却額69,332千円、売上債権及び契約資産の増加167,149千円、棚卸資産の減少16,375千円、未払消費税等の減少16,618千円、仕入債務の減少34,223千円、未払金の減少31,569千円、法人税等の支払額324,750千円があったこと等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は462,813千円（前年同期は254,915千円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出42,879千円、差入保証金の差入による支出419,115千円があったこと等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は130,879千円（前年同期は102,503千円の収入）となりました。これは短期借入金の増加300,000千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入37,924千円があった一方で、長期借入金の返済による支出110,000千円、自己株式の取得による支出53,692千円、配当金の支払額43,351千円があったことによるものであります。



生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが提供するサービスの性質上、生産実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
Webソリューション事業	4,217,456	137.0	1,596,529	190.8
デジタル人材育成派遣事業	1,883,745	155.2	3,650	70.5
オンラインゲーム事業	3,159,505	91.3	482,348	118.3
合計	9,260,708	119.5	2,082,528	166.6

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
Webソリューション事業	3,457,847	120.2
デジタル人材育成派遣事業	1,885,275	153.6
オンラインゲーム事業	3,084,818	95.8
合計	8,427,942	115.1

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、100分の10未満の相手先については記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Apple Inc.	1,085,624	14.8	1,127,149	13.4
Google LLC	823,164	11.2	729,189	8.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成に当たっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。

これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うために、実際の結果はこれらとは異なる可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

経営成績及び財政状態の分析

(売上高)

Webソリューション事業においては、業務のDX化の追い風を受け、顧客のデジタルトランスフォーメーションに向けての取り組みを実現するパートナーとして新規案件の獲得に努め、あわせてエンジニア採用と教育を継続的に行ってきた結果、増収となりました。

デジタル人材育成派遣事業においては、派遣人員の増加により順調に成長したことが貢献し、増収となりました。

オンラインゲーム事業においては、自社ゲームタイトルでは周年イベント等の実施、共同運営タイトルでは参画タイトルの増加により、売上高の維持に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は8,427,942千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

Webソリューション事業においては、エンジニアの技術力向上により、より大型の案件受注が可能となり、それにより受注単価も順調に上昇し、当社グループの事業においては、エンジニアを中心としたデジタル人材を事業の源泉と考えており、中途採用に加えて新卒採用についても積極的にを行い、増加する受注案件に対応できる組織作りに努めました。

デジタル人材育成派遣事業においては、質の高いデジタル人材を顧客に提供するため、人材の採用、質の高い教育を積極的に行ってまいりました。

オンラインゲーム事業においては、運営体制の適正化による外注費等の抑制を図ることに努めました。

その結果、当連結会計年度の売上原価は6,396,214千円、売上総利益は2,031,728千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、1,432,060千円となりました。主な内訳は、給料手当が344,450千円、支払手数料が157,204千円、賞与引当金繰入額が11,560千円であります。

その結果、当連結会計年度の営業利益は599,667千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は、受取手数料等により2,716千円となりました。営業外費用は、支払利息等により6,140千円となりました。

その結果、当連結会計年度の経常利益は596,243千円となりました。

(特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益)

オンラインゲーム事業において、2022年6月に運営移管した「UNI'S ON AIR(ユニゾンエアー)」について、当初計画した2年間での投資回収が難しいとの判断に至ったため、当連結会計年度において20,567千円の減損損失を計上しております。また、法人税、住民税及び事業税を211,343千円、法人税等調整額を21,988千円計上しております。

その結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は386,321千円となりました。

財政状態の分析内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの財務政策は、安定的な運用を行うことを基本方針としております。

運転資金及び将来の事業拡大を目的とした投資資金の財源については、自己資金及び銀行からの借入金を財源としております。

経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等の分析

当社グループは、売上高の継続的かつ累積的な増加を実現するために、安定的で成長性の高いWebソリューション事業における売上高及び契約継続率を重要な指標としております。Webソリューション事業の売上高については、2018年1月期が1,190百万円、2019年1月期が1,272百万円、2020年1月期が1,425百万円、2021年1月期が1,824百万円、2022年1月期が2,184百万円、2023年1月期が2,876百万円、2024年1月期が3,457百万円と安定的に増加しており、契約継続率については、2024年1月期においては、前年度からの契約継続の顧客が約8割となっております。

今後更に顧客満足度を上げて継続率を高めるために、開発のみの単発受注ではなく、こちらから積極的に分析・戦略立案といったサービス設計を行い、その流れで企画、開発、保守、また次の提案へと繋がる所謂ロイヤリティループを引き続き発生させることで売上高の安定化を図るとともに継続成長を実現させる戦略であります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり認識しております。それらの課題に対応するため、経営者は常に市場ニーズや内部環境及び外部環境の変化に関する情報の入手及び分析を積極的に実施し、現在及び将来における内部環境及び外部環境を認識したうえで、当社の経営資源を最適に配分し、最適な解決策を実施していく方針であります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループでは、オンラインゲーム事業において、自社が企画・開発・運営する新作オンラインゲームの開発について、版の完成までにかかる費用を研究開発費として処理しております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、113,406千円であります。

### (1) 主要な研究開発目的・課題

今までとは違う革新的な新しいオンラインゲームを開発する。

### (2) 研究開発の成果

2025年1月期にリリース予定の新作タイトルの開発を行っております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は43,432千円であり、その主な内容は工具、器具及び備品の取得によるものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2024年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	Webソリューション事業						249 (9)
	デジタル人材育成派遣事業						110 ( )
	オンラインゲーム事業	情報機器等		1,287		1,287	168 (70)
	全社(共通)	本社機能	28,900	57,955	259	87,114	17 (2)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は、257,291千円であります。  
3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、( )外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

2024年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
(株)ムービン グループ	本社 (東京都 渋谷区)	Webソリューション事業	情報機器等			890	890	
(株)Y's	本社 (東京都 渋谷区)	デジタル人材育成派遣事業	情報機器等	533	4,689		5,222	100

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において、本社移転について決議しました。本社移転に伴い、設備の新設を見込んでいますが、具体的な投資金額は未定であります。

##### (2) 重要な設備の除却等

「2 主要な設備の状況」に記載している提出会社の建物及び工具、器具及び備品の一部について、本社移転に伴い2025年1月期において全額を償却または除却する予定であります。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,840,000
計	12,840,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年4月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,226,700	4,226,700	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,226,700	4,226,700		

(注) 提出日現在の発行数には、2024年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

##### 第7回A新株予約権

決議年月日	2018年4月21日定時株主総会決議(2018年5月18日取締役会決議)	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 3 当社従業員 11	
新株予約権の数(個)	100	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式12,000 (注)1	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400 (注)2	
新株予約権の行使期間	2021年2月25日～2028年1月31日 (注)3	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	400
	資本組入額	200
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

当事業年度の末日(2024年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、当事業年度末現在は300株、提出日の前月末現在は300株とする。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合は、合併比率に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の割当にかかる取締役会決議の日後 2 年経過した日または当社の上場日のいずれか遅い日を権利確定日としております。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、諸般の事情を考慮のうえ権利の存続を取締役会が承認した場合は、この限りではない。

新株予約権の行使は 1 個単位とし、1 個未満の行使は認めない。

新株予約権者は、当該新株予約権者自身の行使に係る権利行使価額の年間(1 月 1 日～12 月 31 日)の合計額が 1,200 万円を超過することになる行使はできないものとする。

その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

6. 2020 年 8 月 13 日開催の取締役会決議により、2020 年 9 月 11 日付で普通株式 1 株につき普通株式 100 株の割合で株式分割を、2021 年 9 月 10 日開催の臨時取締役会決議により、2021 年 10 月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式 3 株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第7回B新株予約権

決議年月日	2018年4月21日定時株主総会決議(2019年2月15日取締役会決議)	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 20	
新株予約権の数(個)	94	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式21,000 (注)1	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400 (注)2	
新株予約権の行使期間	2021年2月25日～2028年1月31日 (注)3	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	400
	資本組入額	200
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

当事業年度の末日(2024年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度末現在は300株、提出日の前月末現在は300株とする。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合は、合併比率に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の割当にかかる取締役会決議の日後2年経過した日または当社の上場日のいずれか遅い日を権利確定日としております。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、諸般の事情を考慮のうえ権利の存続を取締役会が承認した場合は、この限りではない。

新株予約権の行使は1個単位とし、1個未満の行使は認めない。

新株予約権者は、当該新株予約権者自身の行使に係る権利行使価額の年間(1月1日～12月31日)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。

その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。



5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。  
当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併(当社が消滅する場合に限る)
  - 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
  - 吸収分割
  - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
  - 新設分割
  - 新設分割により設立する株式会社
  - 株式交換
  - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - 株式移転
  - 株式移転により設立する株式会社
6. 2020年8月13日開催の取締役会決議により、2020年9月11日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を、2021年9月10日開催の臨時取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第8回A新株予約権

決議年月日	2019年4月27日定時株主総会決議(2019年5月17日取締役会決議)	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役	3
	当社監査役	1
	当社従業員	5
新株予約権の数(個)	290	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式48,000 (注)1	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400 (注)2	
新株予約権の行使期間	2021年5月18日～2029年1月31日 (注)3	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	400
	資本組入額	200
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

当事業年度の末日(2024年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度末現在は300株、提出日の前月末現在は300株とする。
- ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合は、合併比率に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の割当にかかる取締役会決議の日後2年経過した日または当社の上場日のいずれか遅い日を権利確定日としております。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、諸般の事情を考慮のうえ権利の存続を取締役会が承認した場合は、この限りではない。

新株予約権の行使は1個単位とし、1個未満の行使は認めない。

新株予約権者は、当該新株予約権者自身の行使に係る権利行使価額の年間(1月1日～12月31日)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。

その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

6. 2020年8月13日開催の取締役会決議により、2020年9月11日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を、2021年9月10日開催の臨時取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第8回B新株予約権

決議年月日	2019年4月27日定時株主総会決議(2020年3月12日取締役会決議)	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 17	
新株予約権の数(個)	80	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式16,500 (注)1	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400 (注)2	
新株予約権の行使期間	2022年3月13日～2029年1月31日 (注)3	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	400
	資本組入額	200
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

当事業年度の末日(2024年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度末現在は300株、提出日の前月末現在は300株とする。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合は、合併比率に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の割当にかかる取締役会決議の日後2年経過した日または当社の上場日のいずれか遅い日を権利確定日としております。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、諸般の事情を考慮のうえ権利の存続を取締役会が承認した場合は、この限りではない。

新株予約権の行使は1個単位とし、1個未満の行使は認めない。

新株予約権者は、当該新株予約権者自身の行使に係る権利行使価額の年間(1月1日～12月31日)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。

その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。  
当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併(当社が消滅する場合に限る)
  - 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
  - 吸収分割
  - 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
  - 新設分割
  - 新設分割により設立する株式会社
  - 株式交換
  - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - 株式移転
  - 株式移転により設立する株式会社
6. 2020年8月13日開催の取締役会決議により、2020年9月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割、また2021年9月10日開催の臨時取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第9回A新株予約権

決議年月日	2020年4月25日定時株主総会決議(2020年4月25日取締役会決議)	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役	4
	当社従業員	7
新株予約権の数(個)	565	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式154,200 (注) 1	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	434(注) 2	
新株予約権の行使期間	2022年4月26日～2030年1月31日(注) 3	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	434
	資本組入額	217
新株予約権の行使の条件	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	

当事業年度の末日(2024年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度末現在は300株、提出日の前月末現在は300株とする。
- ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合は、合併比率に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。
2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の割当にかかる取締役会決議の日後2年経過した日または当社の上場日のいずれか遅い日を権利確定日としております。
4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
  - 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、諸般の事情を考慮のうえ権利の存続を取締役会が承認した場合は、この限りではない。
  - 新株予約権の行使は1個単位とし、1個未満の行使は認めない。
  - 新株予約権者は、当該新株予約権者自身の行使に係る権利行使価額の年間(1月1日～12月31日)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。
  - その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。
  - 当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
    - 合併(当社が消滅する場合に限る)
    - 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
    - 吸収分割
    - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
    - 新設分割
    - 新設分割により設立する株式会社
    - 株式交換
    - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
    - 株式移転
    - 株式移転により設立する株式会社
6. 2020年8月13日開催の取締役会決議により、2020年9月11日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を、2021年9月10日開催の臨時取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第9回B新株予約権

決議年月日	2020年4月25日定時株主総会決議(2020年8月13日取締役会決議)	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役	1
	当社従業員	14
新株予約権の数(個)	55	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式10,500 (注)1	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	434 (注)2	
新株予約権の行使期間	2022年8月14日～2030年1月31日 (注)3	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	434
	資本組入額	217
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

当事業年度の末日(2024年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度末現在は300株、提出日の前月末現在は300株とする。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合は、合併比率に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の割当にかかる取締役会決議の日後2年経過した日または当社の上場日のいずれか遅い日を権利確定日としております。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、諸般の事情を考慮のうえ権利の存続を取締役会が承認した場合は、この限りではない。

新株予約権の行使は1個単位とし、1個未満の行使は認めない。

新株予約権者は、当該新株予約権者自身の行使に係る権利行使価額の年間(1月1日～12月31日)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。

その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。  
当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併(当社が消滅する場合に限る)
  - 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
  - 吸収分割
  - 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
  - 新設分割
  - 新設分割により設立する株式会社
  - 株式交換
  - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - 株式移転
  - 株式移転により設立する株式会社
6. 2020年8月13日開催の取締役会決議により、2020年9月11日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を、2021年9月10日開催の臨時取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第10回A新株予約権

決議年月日	2022年4月26日定時株主総会決議(2022年5月19日取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員 3 当社従業員 1
新株予約権の数(個)	704
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式70,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,232 (注)2
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2、4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2024年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。  
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合は、合併比率に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。
2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 2025年5月20日から2032年5月19日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額
 

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
 

新株予約権者は、権利行使時においても、当社及び子会社の取締役、執行役員及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、諸般の事情を考慮のうえ権利の存続を取締役会が承認した場合は、この限りではない。

新株予約権の行使は1個単位とし、1個未満の行使は認めない。

新株予約権者は、当該新株予約権者自身の行使に係る権利行使価額の年間(1月1日～12月31日)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。

新株予約権者は、当社決算書上の連結損益計算書における売上及び営業利益が以下各号に定める基準を超える場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権に対して以下各号に定める割合(以下、「行使可能割合」という。)を乗じた個数(1個未満の端数が生じる場合、これを切り捨てた数とする。)を限度として、新株予約権を行使することができる。

(a)2023年1月期の売上が56.5億円、営業利益が4.13億円を超過し、かつ2024年1月期の売上が65億円、営業利益が4.7億円を超過した場合...行使可能割合 50%

(b)2023年1月期の売上が65億円、営業利益が5.2億円を超過し、かつ2024年1月期の売上が78億円、営業利益が6.24億円を超過した場合...行使可能割合 100%

その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。
 

当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

  - 合併(当社が消滅する場合に限る)
  - 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
  - 吸収分割
  - 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
  - 新設分割
  - 新設分割により設立する株式会社
  - 株式交換
  - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - 株式移転
  - 株式移転により設立する株式会社



## 第10回B新株予約権

決議年月日	2022年4月26日定時株主総会決議(2022年7月22日取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	96
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式9,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,044 (注)2
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2、4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2024年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合は、合併比率に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 2025年7月23日から2032年7月22日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、諸般の事情を考慮のうえ権利の存続を取締役会が承認した場合は、この限りではない。

新株予約権の行使は1個単位とし、1個未満の行使は認めない。

新株予約権者は、当該新株予約権者自身の行使に係る権利行使価額の年間(1月1日~12月31日)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。

新株予約権者は、当社決算書上の連結損益計算書における売上及び営業利益が以下各号に定める基準を超える場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権に対して以下各号に定める割合（以下、「行使可能割合」という。）を乗じた個数（1個未満の端数が生じる場合、これを切り捨てた数とする。）を限度として、新株予約権を行使することができる。

- (a)2023年1月期の売上が56.5億円、営業利益が4.13億円を超過し、かつ2024年1月期の売上が65億円、営業利益が4.7億円を超過した場合...行使可能割合 50%
- (b)2023年1月期の売上が65億円、営業利益が5.2億円を超過し、かつ2024年1月期の売上が78億円、営業利益が6.24億円を超過した場合...行使可能割合 100%

その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。  
当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社  
吸収分割  
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社  
新設分割  
新設分割により設立する株式会社  
株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社  
株式移転  
株式移転により設立する株式会社

#### 第11回新株予約権

決議年月日	2023年4月27日定時株主総会決議(2023年5月19日取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 4 当社従業員 1 子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	600
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式60,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,120 (注)2
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2、4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2024年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。  
ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合は、合併比率に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 2025年5月20日から2033年5月19日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額  
 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。  
 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。  
 新株予約権者は、権利行使時においても、当社及び子会社の取締役、執行役員及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、諸般の事情を考慮のうえ権利の存続を取締役会が承認した場合は、この限りではない。  
 新株予約権の行使は1個単位とし、1個未満の行使は認めない。  
 新株予約権者は、当該新株予約権者自身の行使に係る権利行使価額の年間(1月1日～12月31日)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。  
 その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。  
 当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。  
 合併(当社が消滅する場合に限る)  
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社  
 吸収分割  
 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社  
 新設分割  
 新設分割により設立する株式会社  
 株式交換  
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社  
 株式移転  
 株式移転により設立する株式会社

## 第12回新株予約権

決議年月日	2024年4月25日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	未定
新株予約権の数(個)	1,390(上限)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式139,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2、3
新株予約権の行使期間	未定(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2、3、5
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合は、合併比率に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は新株予約権の割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の割当にかかる取締役会決議の日後2年経過した日から当該取締役会決議の日後10年を経過する範囲で、当社の取締役会において定めるものとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、諸般の事情を考慮のうえ権利の存続を取締役会が承認した場合は、この限りではない。

新株予約権の行使は1個単位とし、1個未満の行使は認めない。

新株予約権者は、当該新株予約権者自身の行使に係る権利行使価額の年間(1月1日~12月31日)の合計

額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。

新株予約権者は、当社の持続的な成長に寄与する一定の業績条件が達成された場合に限り、新株予約権を行使することができるものとする。なお、当該業績条件については、当社の取締役会決議に基づき別途決定する。

その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

7. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月11日(注)1	1,060,389	1,071,100		448,180		346,350
2021年2月24日(注)2	190,000	1,261,100	103,132	551,312	103,132	449,482
2021年3月24日(注)3	36,000	1,297,100	19,540	570,852	19,540	469,022
2021年9月15日(注)4	1,000	1,298,100	600	571,452	600	469,622
2021年10月1日(注)5	2,596,200	3,894,300		571,452		469,622
2021年10月7日～ 2022年1月25日(注)4	87,300	3,981,600	17,460	588,912	17,460	487,082
2022年5月20日～ 2023年1月19日(注)4	152,100	4,133,700	30,782	619,694	30,782	517,864
2023年5月2日～ 2024年1月22日(注)4	93,000	4,226,700	18,962	638,657	18,962	536,827

- (注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。  
 2. 2021年2月25日付で当社は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。これに伴い実施した公募増資によるものであります。  
 発行価格 : 1,180円  
 引受価格 : 1,085.60円  
 資本組入額 : 542.80円  
 3. 2021年3月24日を払込期日とする第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)によるものであります。  
 発行価格 : 1,180円  
 資本組入額 : 542.80円  
 4. 新株予約権の行使による増加であります。  
 5. 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	19	12	19	11	1,862	1,924	
所有株式数 (単元)		185	2,785	19,402	1,245	37	18,583	42,237	3,000
所有株式数 の割合(%)		0.44	6.59	45.94	2.95	0.09	44.00	100.00	

- (注) 当社所有の自己株式100,038株は、「個人その他」に1,000単元及び「単元未満株式の状況」に38株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エイ・ティー・ジー・シー	埼玉県さいたま市南区文蔵三丁目11番9号	1,555,200	37.69
クリプトメリア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷二丁目40番14号	320,400	7.76
魚谷 幸一	神奈川県横浜市都筑区	240,400	5.83
和田 順児	神奈川県相模原市南区	178,200	4.32
笠谷 真也	長野県諏訪郡	84,900	2.06
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	70,900	1.72
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	68,600	1.66
アピリッツ従業員持株会	東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号	67,600	1.64
八木 広道	東京都渋谷区	48,000	1.16
富田 英揮	東京都港区	46,200	1.12
計		2,680,400	64.95

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式100,038株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,123,700	41,237	
単元未満株式	普通株式 3,000		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 4,226,700		
総株主の議決権		41,237	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

2024年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アピリッツ	東京都渋谷区神宮前 六丁目27番8号	100,000	-	100,000	2.37
計	-	100,000	-	100,000	2.37

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年9月14日)での決議状況 (取得期間2023年9月15日~2024年3月15日)	50,000	80,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	50,000	53,365
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	26,634
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	33.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	33.2

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	100,038	-	100,038	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。利益配分にあたりは、経営基盤の確立のための内部留保の充実に配慮し、毎期の業績を反映しつつ、株主資本と収益環境の状況を総合的に勘案して決定する方針です。配当については安定的かつ業績を反映させた増配の継続を目指すことに加え、資本収益性向上への取り組みの結果として発生した余剰資金を利用して、経営を取り巻く諸環境を踏まえ、機動的に自己株式の取得を行う事も選択肢といたします。配当及び自己株式取得における総還元性向30%を目標としてまいります。

当期の期末配当金につきましては、上記の基本方針に基づき1株につき6円といたしました。なお、中間期において、中間配当金1株につき6円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき12円となります。また、当事業年度に実施しました自己株式取得53,365千円と合わせまして総還元性向は26.6%となります。

翌事業年度の配当金につきましては、1株当たり中間配当金8円と期末配当金8円を合わせ、年間配当金16円(4円増配)を予定しております。

なお、当社では、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年9月14日 取締役会	24,608	6.00
2024年3月15日 取締役会	24,759	6.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

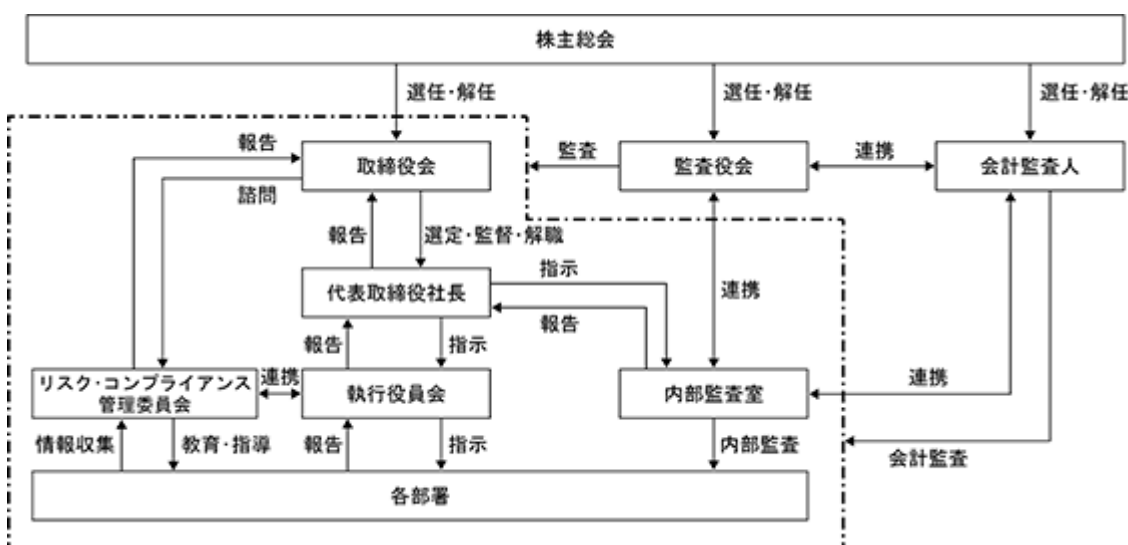
当社グループは、「ザ・インターネットカンパニー」という理念のもと、インターネットを基盤技術とした顧客のビジネスや生活を変革するような製品・サービスを提供することを目指しておりますが、新しい製品・サービスが社会に受け入れられるためには当社への信頼が必要不可欠であると認識しております。

当社グループは、社会からの信頼を維持するためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると認識しており、コーポレート・ガバナンスを強化することにより、経営の透明性及び効率性を確保し、あらゆるステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めていくことを目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、会社の機関として、取締役会及び監査役会を設置しております。会社の機関の内容及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



##### a．取締役会

当社の取締役会は、取締役5名(うち、社外取締役3名)により構成されております。取締役会は、経営方針の策定、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置づけ運営しております。原則として毎月1回開催し、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しております。

なお、取締役会の構成員は以下のとおりであります。

代表取締役社長執行役員CEO	和田 順児
取締役執行役員CFO	永山 亨
社外取締役	川又 啓子
社外取締役	北上 真一
社外取締役	正能 茉優

##### b．監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役は3名(うち、社外監査役2名)であり、1名が常勤監査役であります。

監査役会は、毎月1回の定例監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて適宜臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役会規則に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、常勤監査役は取締役会や経営会議といった重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査しております。

監査役は、監査役会にて決定された監査計画に基づき、監査を行っております。また、監査に当たって

は、会計監査人及び内部監査室と密接な連携を図ることにより、監査機能の強化を図っております。

なお、監査役会の構成員は以下のとおりであります。

監査役(常勤)	三原 順
社外監査役	石上 尚弘
社外監査役	伊藤 英佑

#### c. 執行役員会

当社は、権限委譲した組織運営を行い、迅速で確かな経営意思決定と業務遂行責任の明確化を可能とするために執行役員制度を導入しております。また、常勤取締役、執行役員及び各部門責任者等が出席する執行役員会を毎週1回開催しております。

執行役員会では、業務の執行状況の把握や課題に対する具体的な検討を行い、業務執行上必要な判断を迅速に行っております。

なお、執行役員会の主な構成員は以下のとおりであります。以下の構成員に加えて、部長及び室長等も執行役員会に出席しております。またアドバイザーとして常勤監査役が出席しております。

代表取締役社長執行役員CEO	和田 順児
取締役執行役員CFO	永山 亨
執行役員	長谷 亘
執行役員	八木 広道
執行役員	村上 一步
執行役員	剣持 大介
執行役員	児山 亮
執行役員	川口 亜衣子

#### d. リスク・コンプライアンス管理委員会

リスク・コンプライアンス管理委員会は、リスク・コンプライアンス規程に基づき、様々なコンプライアンス及びリスクへの対応を行い、経営の健全性を確保する目的で設置されております。リスク・コンプライアンス管理委員会の構成は、委員長を代表取締役社長とし、委員長は当社グループの役員及び部門長等の中から委員を選任しております。原則四半期に1回開催しております。

#### ロ. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会において経営の基本方針や重要な業務の執行を決定し、監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の健全性を確保するのに有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。当社は、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置し、さらに、より機動的かつ効率的な業務運営を行うため執行役員会を設けております。

## 企業統治に関するその他の事項

### イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、2015年8月17日開催の取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議しております。当該方針で定めた体制及び事項は下記のとおりであります。

#### 1 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会規程を始めとする社内諸規程を制定し、役職員はこれを遵守する。
- (2) 毎月1回以上開催する取締役会において、経営事項の審議及び決議を迅速に行い、各取締役の執行状況を監督する。契約を締結する際は、社内規程に基づき適切な社内手続を経て契約を締結する。
- (3) 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査部門を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査部門は必要に応じて監査役・監査法人と情報を交換し、効率的な内部監査を実施する。
- (4) 監査役は、「監査役監査基準」に基づき、公正不偏な立場から取締役の職務執行状況について監査し、必要に応じて取締役会・代表取締役に対し勧告する。
- (5) 「リスク・コンプライアンス規程」を通じ、法令、定款及び社会規範等の遵守の必要性を理解し、またその教育活動を推進する。
- (6) 反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たないことを基本方針とし、これを社内に周知徹底する。
- (7) 企業倫理相談及び内部通報のための窓口を設置し、法令、定款、社内規程等に対する違反事実やそのおそれがある行為等を早期に発見し是正するための仕組みを構築する。

#### 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いは、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、適時に開示できるよう適切に保存及び管理する。

#### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営の意思決定は、取締役会・執行役員会等において十分に審議を行う。
- (2) 取締役は、リスク・コンプライアンス管理委員会を通じて当社グループ全体の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識したうえで、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。また、執行役員は、所管する部門についての諸リスクの把握、評価及び管理に努める。

#### 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- (2) 代表取締役社長のもとに取締役、執行役員及び各部門責任者で構成された執行役員会を設置し、社長は取締役会で決定した方針及び計画に基づき、各執行役員及び各部門責任者に必要な指示を伝達する。また、執行役員会において、各部門責任者は各部門の業務執行状況を報告する。
- (3) 日常の職務の執行においては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、効率的な職務の執行を図る。

#### 5 企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社を含む企業集団との取引は、取引の実施及び取引条件の決定等に関する適正性を確保し、客観的かつ合理的な内容で行うものとする。

- 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、補助するための使用人を配置する。
  - (2) 当該使用人が監査業務を補助するに当たって命令を受けた事項に関しては、取締役その他上長等の指揮命令を受けない。
  
- 7 子会社における業務の適正を確保するための体制

子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」その他関連規程に基づき、子会社が当社の取締役会や社長承認を要する事項及び報告する事項を定め、連携と統制を行う仕組みを構築する。
  
- 8 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
  - (1) 監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況を聴取し、関係書類を閲覧することができる。
  - (2) 取締役等は、監査役に対して法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・意見交換が適切に行えるよう協力する。
  - (3) 取締役及び使用人は、監査役が報告を求めた事項がある場合は、迅速かつ的確に報告する。
  - (4) 当社は、取締役及び使用人が監査役へ報告をしたことを理由として、報告をした者に対して不利な取り扱いを行うことを禁止する。
  
- 9 監査役がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理、費用の前払または償還の手續に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査役の職務執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じる。
  
- 10 その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 監査役は、監査法人や内部監査部門と連携し、効果的かつ効率的に監査を実施する。
  - (2) 適宜、各監査役で構成される監査役会を開催し、各監査役相互の情報共有を図る。
  - (3) 監査役は、監査法人や内部監査部門より定期的に監査の状況報告を受け、監査の有効性、効率性を高める。
  
- 11 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
  - (1) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力(以下、「反社会的勢力」という。)との関係を一切遮断する。
  - (2) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
    - 1) 「反社会的勢力排除規程」の運用を徹底する。
    - 2) 「反社会的勢力調査マニュアル」および「反社会的勢力排除対応マニュアル」の周知を徹底し、運用体制を強化する。
    - 3) リスク・コンプライアンス管理委員会を開催し、反社会的勢力情報の収集に取り組む。
    - 4) 新規取引先や顧客等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。

#### ロ．リスク管理体制の整備状況

当社グループでは、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、代表取締役社長を委員長とする社内横断的なリスク・コンプライアンス管理委員会を設置してリスク管理を行うこととしております。

リスク・コンプライアンス管理委員会の委員は、当社グループの役員及び部門長等の中から選任し、当社運営に関する全社的・総括的なリスク管理・法令遵守状況の報告及び対応策検討を行っております。

また、当社では、内部通報制度を定めております。組織的又は個人的な法令違反や不正行為に関する通報について、適正に処理する仕組みを定めることにより、法令違反や不正行為等に起因する不祥事の未然防止及び早期発見を図っております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用が補償されることとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合には補償の対象としないこととしております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の任期

当社は、取締役の任期を1年以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

#### イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### ロ．剰余金の配当

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって、剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能にするためであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における定足数を緩和させることにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

#### 取締役会の活動状況

取締役会においては、取締役会規程に定める決議事項および付議基準に従い、法令に定められた事項、定款に定められた事項および重要な業務に関する事項等を決議し、また月次決算および業務執行に関する報告を受けて

おります。

当事業年度において当社は取締役会を計13回開催しており、個々の取締役出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長執行役員CEO	和田 順児	13回	13回
取締役執行役員CFO	永山 亨	13回	13回
社外取締役	琴坂 将広	13回	13回
社外取締役	川又 啓子	13回	13回
社外取締役	北上 真一	10回	10回
社外取締役	正能 茉優	10回	10回

- (注) 1. 社外取締役琴坂将広は、2024年4月25日開催の第24回定時株主総会の時をもって社外取締役を退任いたしました。
2. 社外取締役北上真一及び正能茉優は、2023年4月27日開催の第23回定時株主総会で取締役に新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 執行役員CEO	和田 順児	1975年1月3日	1993年4月 富士通株式会社入社 2000年4月 株式会社フレックス・ファーム(現株式会社KSK)入社 2004年5月 住商アドミサービス株式会社入社 2005年12月 当社入社 2007年4月 当社執行役員 2009年9月 当社執行役員副社長 2010年4月 当社取締役副社長 執行役員 2011年4月 当社取締役副社長 執行役員COO 2014年4月 当社代表取締役社長 執行役員CEO(現任) 2022年1月 株式会社ムービングクルー 取締役(現任) 2022年7月 株式会社Y's 取締役(現任)	(注)3	178,200 ( - )
取締役 執行役員CFO	永山 亨	1973年7月23日	1996年4月 西武運輸株式会社(現セイノスーパーエクスプレス株式会社)入社 2003年4月 株式会社メンバーズ入社 2004年9月 ディップ株式会社入社 2015年10月 株式会社クリエイターズマッチ入社 2016年1月 同社取締役 2020年4月 当社入社 執行役員CFO 2020年4月 当社取締役 執行役員CFO(現任) 2022年1月 株式会社ムービングクルー 取締役(現任) 2022年7月 株式会社Y's 監査役(現任)	(注)3	3,000 (171)
取締役	川又 啓子	1960年11月26日	2002年4月 京都産業大学 経営学部 専任講師 2004年4月 京都産業大学 経営学部 助教授/准教授 2011年4月 京都産業大学 経営学部 教授 2013年4月 亜細亜大学 経営学部 教授 2017年4月 青山学院大学 総合文化政策学部 教授(現任) 2022年4月 当社取締役(現任)	(注)3	- (425)
取締役	北上 真一	1957年10月20日	1981年4月 旧株式会社日本交通公社(現株式会社JTB)入社 2006年4月 旧株式会社i.JTB 代表取締役社長 2008年10月 旧株式会社JTB情報システム(現I&Jデジタルイノベーション株式会社)取締役副社長 2011年2月 株式会社JTBビジネスイノベーターズ 代表取締役常務 2011年4月 東京都市大学 都市生活学部 非常勤講師兼務 2018年4月 静岡県立大学 経営情報学部 特任教授 大学院経営情報イノベーション研究科 特任教授 2023年4月 静岡県立大学 経営情報学部 経営情報イノベーション研究科 客員教授(現任) 2023年4月 当社取締役(現任)	(注)3	- (425)



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	正能 茉優	1991年 8月22日	2014年 3月 2019年 4月 2020年 7月 2021年 3月 2023年 4月	株式会社ハピキラFACTORY 代表取締役(現任) 慶應義塾大学大学院 特任助教 パーソルキャリア株式会社入社(現任) 株式会社ガイアックス 社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	- ( 425 )
監査役 (常勤)	三原 順	1959年 7月 3日	1982年 4月 1997年 9月 2005年 7月 2007年 4月 2008年 4月 2009年 9月 2010年 1月  2010年 4月 2011年 4月 2014年 4月	株式会社ダイエー入社 株式会社サクノス 代表取締役 当社入社 当社執行役員社長室長 当社取締役 執行役員CFO 当社代表取締役社長 常務執行役員 SBIナビ株式会社(現ナビプラス株式会社) 取締役 当社代表取締役社長 執行役員 当社代表取締役社長 執行役員CEO 当社監査役(現任)	(注) 4	23,000 ( 860 )
監査役	石上 尚弘	1960年 2月12日	1984年 4月 1997年 4月  2001年 9月 2002年10月 2013年 3月 2015年 4月 2016年 2月	労働省(現厚生労働省)入省 弁護士登録 石上法律事務所開業 オリックス不動産投資法人 監督役員 石上・池田法律事務所開業 石上法律事務所開業(現任) 当社監査役(現任) 川口化学工業株式会社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	1,500 ( 171 )
監査役	伊藤 英佑	1978年 7月24日	2001年 4月 2005年 7月 2007年 5月 2008年 6月 2013年 3月  2013年 6月  2014年11月 2014年12月 2015年 4月 2018年 9月 2022年 3月	中央青山監査法人入所 伊藤会計事務所(現任) 八面六臂株式会社 監査役(現任) シーサー株式会社 監査役 株式会社ライブレボリューション 監査役(現任) 株式会社マーケットエンタープライズ 監査役(現任) 株式会社モバイルファクトリー 監査役 株式会社ロボットスタート 監査役 当社監査役(現任) 近代商事株式会社 監査役 株式会社モバイルファクトリー 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	4,500 ( 860 )
計						210,200 ( 3,337 )

- (注) 1. 取締役川又啓子、北上真一及び正能茉優は、社外取締役であります。
2. 監査役石上尚弘、伊藤英佑は、社外監査役であります。
3. 任期は、2024年4月25日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2024年4月25日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数の( )内の数値は、役員持株会における持分であり、外数となっております。(1株未満切捨表示)なお、本有価証券報告書提出日(2024年4月25日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2024年3月末日現在の実質株式数を記載しております。
6. 当社は、業務執行体制を強化し、事業の円滑かつ合理的な遂行を行うために執行役員制度を導入しております。なお、本書提出日現在の執行役員は、上記の和田順児、永山亨の他に、Webソリューション事業の執行役員として、長谷亘、剣持大介、児山亮、オンラインゲーム事業の執行役員として、八木広道、デジタル人材育成派遣事業の執行役員として、村上一歩、CHROとして、川口亜衣子の合計8名で構成されております。

#### 社外役員の状況

本書提出日現在において、当社は社外取締役を3名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役である川又啓子は、青山学院大学総合文化政策学部教授として、マーケティング戦略や消費者行動の分野において高い専門性を有するほか、eスポーツのスポーツ化に関する研究に従事しており、それらに基づく客観的かつ専門性と知見を活かした有益な助言や意見を期待しております。

本書提出日現在において、当社と社外取締役川又啓子の間に、上記以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である北上真一は、JTBグループ企業の大要職を歴任し、ウェブ開発やeコマース事業をけん引したほか、静岡県立大学経営情報学部ならびに大学院経営情報イノベーション研究科の特任教授として観光学の研究に従事した経験を有しています。これらの知見とインターネットビジネスにおける経営経験を活かし、当社の経営に対して有益な意見や指導を頂けるものと考えております。

本書提出日現在において、当社と社外取締役北上真一の間に、上記以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である正能茉優は、慶應義塾大学総合政策学部在学中に小布施若者会議を創設し、地域活性化に寄与したほか、株式会社ハピキラFACTORYを創業、女性目線・若者目線で地域商材のプロデュースを行っております。また、ミレニアル世代の世代論、組織論の分野にも明るく、これらの知見や多様な経験に基づいた客観的かつ時流に沿った立場からの意見を期待しております。

本書提出日現在において、当社と社外取締役正能茉優の間に、上記以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である石上尚弘は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、かかる知識・経験に基づいた当社経営に対する監督及び意見を期待しております。

本書提出日現在において、当社と社外監査役石上尚弘の間に、上記以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である伊藤英佑は、公認会計士として財務会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、かかる知識・経験に基づいた当社経営に対する監督及び意見を期待しております。

本書提出日現在において、当社と社外監査役伊藤英佑の間に、上記以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、会社法及び株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

#### 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査の状況を把握し、社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じて監査役監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実効性を高めております。

また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じ内部統制部門からの報告を受けて連携しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成し、監査役監査計画及び各監査役同士で役割分担を定めております。各監査役は、監査役監査計画に基づき、それぞれ独立した立場で監査を実施し、その結果を監査役会にて協議しております。

常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し、定期的に取り締役及び使用人からヒアリングする機会を確保する等、公正な監査を行う体制を整えております。一方で、取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。

なお、社外監査役石上尚弘は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、社外監査役伊藤英佑は、公認会計士として財務会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。

当社は監査役会を原則月1回(必要あるときは随時)開催しており、当事業年度は14回開催しております。

個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三原 順	14回	14回
石上 尚弘	14回	14回
伊藤 英佑	14回	14回

監査役会における主な検討事項として、監査の基本方針や監査基本計画書の策定、会計監査人の相当性判断及びコンプライアンス体制等です。また、月例の監査役会では営業概況や会社の現況が報告され、経営上のリスクの有無について協議しております。常勤の監査役の活動として、執行役員会等の重要な会議への出席、稟議書等の決裁書類や帳票類の閲覧を行っております。また、必要に応じて取締役、執行役員または従業員より説明を受けております。内部監査担当部署とは協調して内部監査を行い、会計監査人(ESネクスト有限責任監査法人)とは四半期に1回情報交換や意見交換を行っております。

## 内部監査の状況

当社では代表取締役社長直轄の内部監査室(1名)を設置し、内部監査計画に基づき、当社の全部門を対象として内部監査を実施しております。内部監査室は監査終了後、監査報告書を作成し代表取締役社長に提出、改善を要する事項につき社長名による改善指示書を被監査部門に通知し、改善状況について必要に応じてフォローアップ監査を実施しております。

また、内部監査室は効率的な監査を実施するために、会計監査人及び監査役会との間で、相互の監査計画の交換や監査の実施状況の報告等を行うことにより、連携して監査を実施しております。

## 会計監査の状況

当社は、ESネクスト有限責任監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人または同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。

- a. 業務を執行した公認会計士の氏名等  
指定有限責任社員 業務執行社員 田代 学  
指定有限責任社員 業務執行社員 志村 翔子
- b. 継続監査期間  
1年間
- c. 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 6名  
その他 16名

(注) 会社法監査及び金融商品取引法に従事した補助者の氏名を集計しております。なお、監査業務期間中に公認会計士資格を登録した者については、2024年4月10日時点で完了している者を集計しております。

d . 監査法人の選定方針と理由

当社との利害関係の有無、職業的専門家としての専門能力、審査体制及び独立性の保持を含む品質管理、監査報酬等の検討を総合的に行い、選定しております。

e . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して、事前の監査計画、監査方法、監査時間及び監査実施体制の妥当性を評価基準として、評価を行っております。なお、当社の会計監査人であるESネクスト有限責任監査法人につきましては、会計監査人としての独立性及び専門性を有し、当社の事業を理解し、監査の品質確保が可能であると判断しております。

f . 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第23期（連結・個別） 有限責任 あずさ監査法人

第24期（連結・個別） ESネクスト有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

（ 1 ）異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

ESネクスト有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

（ 2 ）異動の年月日

2023年4月27日

（ 3 ）退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2020年12月18日

（ 4 ）退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

（ 5 ）異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人は、2023年4月27日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。有限責任 あずさ監査法人につきましても、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えていたものと考えておりますが、監査役会は当社の事業内容に適した監査対応及び業務拡大を想定し、監査公認会計士等の見直しを検討いたしました。具体的には、当社が連結財務諸表作成会社になったこと及び内部統制監査の開始に伴い監査時間が増加傾向にあり、それに伴う監査費用も増えつつあることを踏まえ、今後もその傾向が持続することを想定し、相当性を総合的に勘案した結果、監査公認会計士等を見直すこととし新たにESネクスト有限責任監査法人を監査公認会計士等として選任いたしました。

（ 6 ）上記（ 5 ）の理由及び経緯に対する退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

（ 7 ）上記（ 5 ）の理由及び経緯に対する監査役会の意見

妥当である旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,750		26,950	
連結子会社				
計	36,750		26,950	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針について、当社では特段の定めを設けておりませんが、監査内容及び監査日数等を勘案し、監査法人と協議の上、適正と判断される報酬額を監査役会の同意を得た上で決定する方針です。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び見積もりの算出根拠などについて、当社の事業規模や事業内容に鑑み適切であるかどうか必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりであります。

##### 1．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益に資する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役及び監督機能を担う社外取締役の報酬は、いずれも固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬等により構成するものとする。

##### 2．基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

##### 3．非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬として新株予約権(税制適格ストック・オプション)を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定するものとする。

##### 4．金銭報酬の額、非金銭報酬等の額における取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど固定報酬としての基本報酬の金額が高まる構成とし、社外取締役の意見を聴取し検討を行う。

取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長は、社外取締役の意見内容を尊重し、当該意見で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

##### 5．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長執行役員CEOである和田順児がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、社外取締役の意見を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長執行役員CEOは、当該意見の内容に従って決定をしなければならないこととする。

委任の理由は、役位、職責、在任年数等及び当社の業績を総合的に勘案した報酬額の決定においては、代表取締役社長執行役員CEOに委任することが最適であると判断しているためである。

なお、新株予約権(税制適格ストック・オプション)は、社外取締役の意見を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

##### ロ．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、代表取締役社長が株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内かつ決定方針に基づき報酬原案を策定し、独立社外取締役の意見を踏まえつつ決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しております。

##### ハ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議事項に関する事項

取締役の報酬等は、2020年9月10日開催の臨時株主総会で報酬総額を「年額200百万円以内」と決議しております。なお、決議当時の取締役は5名(うち社外取締役2名)であります。

監査役の報酬等は、2020年9月10日開催の臨時株主総会で報酬総額を「年額40百万円以内」と決議しております。各監査役の報酬額については、当該報酬総額の範囲内において、業務の分担等を勘案し、監査役の協議にて決定するものとしております。なお、決議当時の監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	47,784	43,800	-	3,984	2
監査役 (社外監査役を除く。)	14,400	14,400	-	-	1
社外役員	17,250	17,250	-	-	7

(注) 非金銭報酬等は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年2月1日から2024年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年2月1日から2024年1月31日まで)の財務諸表について、ESネクスト有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応するために、適正な財務報告のための社内体制構築、セミナーへの参加などを通して、積極的に専門知識を蓄積すること並びに情報収集活動に努めております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,822,398	1,742,161
売掛金及び契約資産	1 1,164,242	1 1,331,392
仕掛品	26,249	9,876
その他	273,162	298,279
流動資産合計	3,286,052	3,381,709
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	34,594	29,433
工具、器具及び備品（純額）	64,425	63,932
有形固定資産合計	2 99,020	2 93,365
無形固定資産		
ソフトウェア	498	1,149
のれん	290,462	221,129
その他	69,380	-
無形固定資産合計	360,340	222,279
投資その他の資産		
差入保証金	268,737	671,978
繰延税金資産	180,284	200,654
その他	4,073	15,854
投資その他の資産合計	453,095	888,487
固定資産合計	912,456	1,204,132
資産合計	4,198,509	4,585,841

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	313,446	279,223
短期借入金	-	300,000
1年内返済予定の長期借入金	110,000	110,000
未払金	547,556	515,470
未払法人税等	228,011	109,131
契約負債	192,224	220,395
未払消費税等	153,509	136,891
賞与引当金	14,526	29,020
受注損失引当金	31	-
その他	18,779	29,834
流動負債合計	1,578,086	1,729,967
固定負債		
長期借入金	497,500	387,500
その他	1,618	-
固定負債合計	499,118	387,500
負債合計	2,077,205	2,117,467
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	619,694	638,657
資本剰余金	517,864	536,827
利益剰余金	1,035,327	1,376,622
自己株式	57,029	110,395
株主資本合計	2,115,858	2,441,710
新株予約権	5,445	26,663
純資産合計	2,121,303	2,468,374
負債純資産合計	4,198,509	4,585,841

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)
売上高	7,323,080	8,427,942
売上原価	1 5,568,376	1 6,396,214
売上総利益	1,754,704	2,031,728
販売費及び一般管理費	2, 3 1,291,921	2, 3 1,432,060
営業利益	462,783	599,667
営業外収益		
受取利息	56	24
受取手数料	210	666
その他	1,200	2,026
営業外収益合計	1,466	2,716
営業外費用		
支払利息	3,240	4,838
支払手数料	2,616	326
為替差損	4,676	974
和解金	8,040	-
その他	530	-
営業外費用合計	19,104	6,140
経常利益	445,145	596,243
特別損失		
固定資産除却損	2,116	-
減損損失	4 40,821	4 20,567
特別損失合計	42,937	20,567
税金等調整前当期純利益	402,208	575,676
法人税、住民税及び事業税	223,379	211,343
法人税等調整額	31,378	21,988
法人税等合計	192,001	189,355
当期純利益	210,206	386,321
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	210,206	386,321

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)
当期純利益	210,206	386,321
包括利益	210,206	386,321
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	210,206	386,321
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	588,912	487,082	848,544	-	1,924,540	-	1,924,540
会計方針の変更による 累積的影響額			16,828		16,828		16,828
会計方針の変更を反映し た当期首残高	588,912	487,082	865,373	-	1,941,369	-	1,941,369
当期変動額							
新株の発行	30,782	30,782			61,564		61,564
剰余金の配当			40,252		40,252		40,252
親会社株主に帰属する 当期純利益			210,206		210,206		210,206
自己株式の取得				57,029	57,029		57,029
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						5,445	5,445
当期変動額合計	30,782	30,782	169,954	57,029	174,488	5,445	179,934
当期末残高	619,694	517,864	1,035,327	57,029	2,115,858	5,445	2,121,303

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	619,694	517,864	1,035,327	57,029	2,115,858	5,445	2,121,303
会計方針の変更による 累積的影響額					-		-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	619,694	517,864	1,035,327	57,029	2,115,858	5,445	2,121,303
当期変動額							
新株の発行	18,962	18,962			37,924		37,924
剰余金の配当			45,026		45,026		45,026
親会社株主に帰属する 当期純利益			386,321		386,321		386,321
自己株式の取得				53,365	53,365		53,365
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						21,217	21,217
当期変動額合計	18,962	18,962	341,294	53,365	325,852	21,217	347,070
当期末残高	638,657	536,827	1,376,622	110,395	2,441,710	26,663	2,468,374

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	402,208	575,676
減価償却費	62,663	100,471
減損損失	40,821	20,567
のれん償却額	110,275	69,332
自己株式取得費用	2,616	326
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,239	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	774	14,494
受注損失引当金の増減額（ は減少）	2	31
受取利息及び受取配当金	56	24
支払利息	3,240	4,838
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	406,765	167,149
棚卸資産の増減額（ は増加）	7,607	16,375
未払消費税等の増減額（ は減少）	76,519	16,618
仕入債務の増減額（ は減少）	118,477	34,223
未払金の増減額（ は減少）	204,140	31,569
その他	61,275	28,803
小計	558,461	581,268
利息及び配当金の受取額	56	24
利息の支払額	4,243	4,848
法人税等の還付額	6,728	-
法人税等の支払額	25,330	324,750
営業活動によるキャッシュ・フロー	535,672	251,693
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の売却による収入	2,000	-
有形固定資産の取得による支出	43,320	42,879
無形固定資産の取得による支出	14,700	1,069
差入保証金の差入による支出	9,881	419,115
差入保証金の回収による収入	16,624	250
事業譲受による支出	3 150,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 55,638	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	254,915	462,813
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	300,000	300,000
長期借入れによる収入	650,000	-
長期借入金の返済による支出	55,314	110,000
社債の償還による支出	155,300	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	61,564	37,924
自己株式の取得による支出	59,646	53,692
配当金の支払額	38,799	43,351
財務活動によるキャッシュ・フロー	102,503	130,879
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	3
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	383,263	80,236
現金及び現金同等物の期首残高	1,439,134	1,822,398
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,822,398	1 1,742,161

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

主要な連結子会社の名称

株式会社ムービングクルー

株式会社 Y ' s

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度において、株式会社ムービングクルーは、決算日を9月30日から1月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。従来、当該子会社は12月31日に実施した仮決算に基づく決算数値を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、決算期変更に伴い、2023年1月1日から2024年1月31日までの13か月間を連結し、連結損益計算書を通して調整しております。

また、当連結会計年度において、株式会社 Y ' s は、決算日を3月31日から1月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主に定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。ただしサービス提供目的のソフトウェアについては、2年以内の見込利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

のれん

のれんの償却については、その効力の及ぶ期間（5年）の定額法により償却を行っております。

(3) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備え、その見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

請負契約に係る収益認識

請負契約に基づくシステム開発等については、プロジェクトの進捗に応じて顧客にサービスを提供していると考えられることから、一定期間にわたって履行義務が充足されると判断し、期間が短かつ少額なものを除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

準委任契約に係る収益認識

準委任契約に係る取引については、当社グループの指揮命令下において顧客との契約内容に応じた役務提供を行います。当該履行義務は、契約期間にわたり充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、顧客との契約に定められた金額に基づき、各月の収益を認識しております。

人材派遣に係る収益認識

人材派遣に係る取引については、労働者派遣契約に基づき当社グループのエンジニアを顧客に派遣し、履行義務は契約期間にわたり充足されます。収益は当該履行義務が充足される期間において、労働者派遣契約に定められた金額に基づき認識しております。

オンラインゲーム配信サービスに係る収益認識

オンラインゲーム配信サービスについては、顧客であるユーザーが、購入したゲーム内通貨を消費して入手したアイテムを用いてゲームを行い、当社がアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断し、ユーザーがゲーム内アイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積り、当該見積り期間に応じて収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。



(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

株式会社ムービングクルー及び株式会社Y's

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	290,462	221,129

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは連結財務諸表の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようにグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。固定資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業部門を基本単位としてグルーピングを行っております。

当社は、2022年1月1日付で株式会社ムービングクルー（以下、「ムービングクルー」）の全株式を、2022年7月1日付で株式会社Y's（以下、「Y's」）の全株式を取得し、それぞれ連結子会社とした際にのれんが発生しております。

取得価額については、当社グループは、評価対象企業から期待されるキャッシュ・フローに基づいて価値を評価するインカム・アプローチによるDCF法を用いた現在価値法により評価しており、評価対象企業独自の事業計画などの将来情報が当該評価技法のインプットとなります。

のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されていません。

将来の売上高や、割引前将来キャッシュ・フローはムービングクルー及びY'sの事業計画を基礎として策定されており、事業計画には、ノウハウの強化と優秀な人材の迎え入れの実現による新規契約の増加を背景とした売上高の成長や、役員を含む管理人員に係る方針など、利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

これらの見積りにおいて用いた仮定について、ムービングクルー及びY'sの業績が想定より伸び悩むこと等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2026年1月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、現本社オフィスの退去について決議いたしました。これに伴い、退去後利用見込みのない固定資産について、退去予定月までの期間で減価償却が完了するよう将来にわたり耐用年数の見積りを変更しております。また、現本社オフィスの資産除去債務について、退去予定月までの期間で費用計上が完了するよう将来にわたり使用見込期間を変更しております。

さらに、現本社オフィスの賃貸借契約に伴う原状回復義務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

なお、資産除去債務については、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ22,558千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
	159,782千円	175,079千円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額（は戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
	2千円	31千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
給与手当	312,492千円	344,450千円
賞与引当金繰入額	11,376 "	11,560 "
支払手数料	138,113 "	157,204 "

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
	117,963千円	113,406千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社（東京都渋谷区）	事業用資産	ソフトウェア
	その他	のれん

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業部門を基本単位としており、ゲームタイトルについては、ゲームタイトルごとにグルーピングを行っております。

当社グループは、当初予定していた超過収益力が見込めなくなったゲームタイトルについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（40,821千円）として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、ソフトウェア9,600千円、のれん31,221千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定していますが、当該資産は将来キャッシュ・フローがマイナスであるため回収可能価額を零としております。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社(東京都渋谷区)	事業用資産	その他(コンテンツ資産)
		長期前払費用

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業部門を基本単位としており、ゲームタイトルについては、ゲームタイトルごとにグルーピングを行っております。

当社グループは、当初予定していた超過収益力が見込めなくなったゲームタイトルについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(20,567千円)として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、その他(コンテンツ資産)17,345千円、長期前払費用3,222千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高いほうの金額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	3,981,600	152,100		4,133,700
合計	3,981,600	152,100		4,133,700

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 152,100株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式		50,038		50,038
合計		50,038		50,038

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得 50,000株  
単元未満株式の買取りによる増加 38株

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第10回ストック・ オプションとして の新株予約権						5,445
合計							5,445

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月16日 取締役会	普通株式	19,908	5.00	2022年1月31日	2022年4月12日
2022年9月13日 取締役会	普通株式	20,344	5.00	2022年7月31日	2022年10月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	20,418	5.00	2023年1月31日	2023年4月13日

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	4,133,700	93,000		4,226,700
合計	4,133,700	93,000		4,226,700

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 93,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	50,038	50,000		100,038
合計	50,038	50,000		100,038

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得 50,000株

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第10回ストック・ オプションとして の新株予約権						14,212
提出会社	第11回ストック・ オプションとして の新株予約権						12,450
合計							26,663

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月17日 取締役会	普通株式	20,418	5.00	2023年1月31日	2023年4月13日
2023年9月14日 取締役会	普通株式	24,608	6.00	2023年7月31日	2023年10月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	24,759	6.00	2024年1月31日	2024年4月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
現金及び預金	1,822,398 千円	1,742,161 千円
現金及び現金同等物	1,822,398 千円	1,742,161 千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

株式の取得により新たに株式会社Y'sを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社Y's株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	430,003 千円
固定資産	2,243 "
のれん	237,907 "
流動負債	204,654 "
固定負債	115,500 "
株式の取得価額	350,000 千円
現金及び現金同等物	294,361 "
差引：取得のための支出	55,638 千円

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

該当事項はありません。

- 3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

株式会社アカツキが運営主体である「UNI'S ON AIR(ユニゾンエアー)」の事業の譲受け(共同運営権の取得)に伴い増加した資産の主な内訳は次のとおりであります。

固定資産	150,000 千円
資産合計	150,000 千円

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金を主に銀行借入によって調達しております。余資の運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。売掛金の一部は為替の変動リスクに晒されておりますが、計上金額が僅少であるためリスクは軽微であります。

差入保証金は、主に移転予定先の本社オフィスの敷金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、契約の際に事前調査を行い、信用度の高い企業と契約を結ぶことでリスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰計画や支払予定表を作成するなどの方法により管理しております。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金はM&Aの資金及び運転資金の調達を目的として銀行から融資を受けたものであります。変動金利による借入は金利変動リスクに晒されており、当該リスクに関しては経理部が支払金利の変動をモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 差入保証金 ( 1 )	268,737	268,587	150
資産計	268,737	268,587	150
(1) 長期借入金 ( 2 )	607,500	607,500	
負債計	607,500	607,500	

( 1 ) 「差入保証金」については、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の未償却残高が含まれております。

( 2 ) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

当連結会計年度(2024年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 差入保証金 ( 1 )	671,978	604,857	67,121
資産計	671,978	604,857	67,121
(1) 長期借入金 ( 2 )	497,500	497,500	
負債計	497,500	497,500	

( 1 ) 「差入保証金」については、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の未償却残高が含まれております。

( 2 ) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、また、「売掛金及び契約資産」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,822,398			
売掛金及び契約資産	1,164,242			
差入保証金 ( )				
合計	2,986,640			

( ) 「差入保証金」については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(268,737千円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2024年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,742,161			
売掛金及び契約資産	1,331,392			
差入保証金( )		166,022		
合計	3,073,553	166,022		

( )「差入保証金」については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(505,956千円)については、償還予定額には含めておりません。

(注)3. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	110,000	110,000	110,000	110,000	80,000	87,500
合計	110,000	110,000	110,000	110,000	80,000	87,500

当連結会計年度(2024年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000					
長期借入金	110,000	110,000	110,000	80,000	50,000	37,500
合計	410,000	110,000	110,000	80,000	50,000	37,500

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年1月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年1月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		268,587		268,587
長期借入金		607,500		607,500

当連結会計年度(2024年1月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		604,857		604,857
長期借入金		497,500		497,500

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

差入保証金は、返還時期の見積りを行い、見積り期間をもとに将来キャッシュ・フローを国債の利回りによって割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	5,445	21,217

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2021年10月1日付で普通株式1株を普通株式3株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年5月18日	2019年2月15日	2019年5月17日	2020年3月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役3名 当社従業員11名	当社従業員20名	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員5名	当社従業員17名
株式の種類別の ストック・オプションの 数(注1)	普通株式 211,500株	普通株式 85,500株	普通株式 166,800株	普通株式 40,500株
付与日	2018年6月1日	2019年3月1日	2019年6月1日	2020年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は付与 されていません。な お、権利行使条件と して、以下を定めて います。 権利行使時にお いても、当社の取 締役または従業員 の地位にあること を要する。ただ し、権利の存続を 当社取締役会が承 認した場合はこの 限りではない。 新株予約権者が 死亡した場合は、 新株予約権の相続 を認めない。 行使に係る年間 (1月1日～12月31 日)の合計額が対象 者一人当たり1,200 万円を超過する行 使はできない。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象期間の定めはあ りません	同左	同左	同左
権利行使期間	権利確定日より2028 年1月31日まで。 (注)2	権利確定日より2028 年1月31日まで。 (注)2	権利確定日より2029 年1月31日まで。 (注)2	権利確定日より2029 年1月31日まで。 (注)2

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年4月25日	2020年8月13日	2022年5月19日	2022年7月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員7名	当社取締役1名 当社従業員14名	当社取締役2名 当社執行役員3名 当社従業員1名	子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 186,300株	普通株式 25,500株	普通株式 70,400株	普通株式 9,600株
付与日	2020年5月1日	2020年9月1日	2022年6月1日	2022年9月1日
権利確定条件	<p>権利確定条件は付与されていません。なお、権利行使条件として、以下を定めています。</p> <p>権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利の存続を当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めない。</p> <p>行使に係る年間(1月1日～12月31日)の合計額が対象者一人当たり1,200万円を超過する行使はできない。</p>	同左	<p>・ ・ 同左</p> <p>連結損益計算書における売上及び営業利益が以下の基準を超える場合に以下に定める割合を乗じた個数を限度として行使ができる。</p> <p>(a)2023年1月期の売上56.5億円、営業利益4.13億円を超過し、かつ2024年1月期の売上65億円、営業利益が4.7億円を超過した場合...50%</p> <p>(b)2023年1月期の売上65億円、営業利益5.2億円を超過し、かつ2024年1月期の売上78億円、営業利益が6.24億円を超過した場合...100%</p>	同左
対象勤務期間	対象期間の定めはありません	同左	同左	同左
権利行使期間	権利確定日より2030年1月31日まで。 (注)2	権利確定日より2030年1月31日まで。 (注)2	2025年5月20日から 2032年5月19日	2025年7月23日から 2032年7月22日

会社名	提出会社
決議年月日	2023年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員4名 当社従業員1名 子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 60,000株
付与日	2023年6月1日
権利確定条件	<p>権利確定条件は付与されていません。なお、権利行使条件として、以下を定めています。</p> <p>権利行使時においても、当社及び子会社の取締役、執行役員及び従業員の地位にあることを要する。ただし、権利の存続を当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めない。</p> <p>行使に係る年間(1月1日～12月31日)の合計額が対象者一人当たり1,200万円を超過する行使はできない。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません
権利行使期間	2025年5月20日から 2033年5月19日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。  
2. 取締役会決議の日後2年経過した日または当社の上場日のいずれか遅い日を権利確定日としております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2021年10月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年5月18日	2019年2月15日	2019年5月17日	2020年3月12日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	30,000	28,200	87,000	24,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	18,000	7,200	39,000	7,500
失効	-	-	-	-
未行使残	12,000	21,000	48,000	16,500

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年4月25日	2020年8月13日	2022年5月19日	2022年7月22日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	70,400	9,600
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	70,400	9,600
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	169,500	16,500	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	15,300	6,000	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	154,200	10,500	-	-

会社名	提出会社
決議年月日	2023年5月19日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	60,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	60,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年5月18日	2019年2月15日	2019年5月17日	2020年3月12日
権利行使価格(円)	400	400	400	400
行使時平均株価(円)	1,046	1,044	1,031	1,075
付与日における公正な 評価単価(円)				

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年4月25日	2020年8月13日	2022年5月19日	2022年7月22日
権利行使価格(円)	434	434	1,232	1,044
行使時平均株価(円)	1,021	1,056		
付与日における公正な 評価単価(円)			74,715	74,715

会社名	提出会社
決議年月日	2023年5月19日
権利行使価格(円)	1,120
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	62,253



### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 2018年6月1日から2020年9月1日までに付与したストック・オプションについては、付与日時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

本源的価値は、時価純資産方式及びDCF法の折衷方式により算定した株式の評価額から、新株予約権の行使時の払込金額を控除して算定しております。

(2) 当連結会計年度において付与された第11回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第11回新株予約権
株価変動性(注1)	74.10%
予想残存期間(注2)	6.0年
予想配当(注3)	10円/株
無リスク利子率(注4)	0.14%

(注) 1. 2021年2月25日～2023年6月1日の株価実績に基づき算定しております。

2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 直近期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### 5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	199,440千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	58,658千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	61,998千円	96,433千円
一括償却資産	10,788 "	7,598 "
未払事業税	16,432 "	10,969 "
資産調整勘定	82,023 "	59,709 "
賞与引当金	4,598 "	9,140 "
受注損失引当金	9 "	"
その他	16,436 "	20,138 "
繰延税金資産小計	192,287千円	203,989千円
評価性引当額	11,572 "	3,335 "
繰延税金資産合計	180,714千円	200,654千円
繰延税金負債		
未達取引	2,049千円	千円
繰延税金負債合計	2,049千円	千円
繰延税金資産純額	178,665千円	200,654千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.5%
法人税額の特別控除	0.6%	6.7%
住民税均等割	0.6%	0.4%
のれん減損損失	2.6%	
のれん償却額	8.4%	3.7%
無形固定資産の減損損失		0.9%
無形固定資産の償却額	2.4%	2.8%
評価性引当額の増減	0.3%	1.0%
子会社株式取得関連費用	2.0%	
株式報酬費用	0.4%	1.1%
その他	0.9%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.7%	32.9%

## (資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 2. 収益を理解する基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	393,599	980,986
契約資産	119,044	183,255
契約負債	83,504	192,224

契約資産は、主に請負契約について期末日時点で履行義務の充足により収益を認識しているが未請求の対価に対する権利に関するものであります。

契約負債は、主にオンラインゲーム配信サービスにおけるユーザーからの課金にかかる前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、83,504千円であります。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の簡便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は192,224千円であり、1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	980,986	1,009,620
契約資産	183,255	321,771
契約負債	192,224	220,395

契約資産は、主に請負契約について期末日時点で履行義務の充足により収益を認識しているが未請求の対価に対する権利に関するものであります。

契約負債は、主にオンラインゲーム配信サービスにおけるユーザーからの課金にかかる前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、192,224千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の簡便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は220,395千円であり、1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分を決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に部署を置き、業績評価・意思決定を行っているため、扱う製品・サービス別に分類した「Webソリューション事業」「デジタル人材育成派遣事業」「オンラインゲーム事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

Webソリューション事業

ビジネス系ポータルサイト・ECサイト等のWebシステム受託開発・運営及び保守

Webマーケティング支援・ECサイト向けASPの提供・セキュリティ診断等の各種周辺サービス

デジタル人材育成派遣事業

Webソリューション事業やオンラインゲーム事業に関連したデジタル人材の派遣

オンラインゲーム事業

国内及び海外向け自社開発オンラインゲームの開発・運営

他社オンラインゲームの受託開発・運営及び保守

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	Webソリューション事業	デジタル人材育成派遣事業	オンラインゲーム事業	計		
売上高						
請負契約に係る取引	1,182,781		927,086	2,109,867		2,109,867
準委任契約に係る取引	1,694,143		9,946	1,704,089		1,704,089
人材派遣に係る取引		1,227,459		1,227,459		1,227,459
オンラインゲーム配信サービスに係る取引			2,281,663	2,281,663		2,281,663
顧客との契約から生じる収益	2,876,925	1,227,459	3,218,695	7,323,080		7,323,080
外部顧客への売上高	2,876,925	1,227,459	3,218,695	7,323,080		7,323,080
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	2,876,925	1,227,459	3,218,695	7,323,080		7,323,080
セグメント利益	837,253	94,618	145,240	1,077,112	614,329	462,783
セグメント資産	612,922	442,337	749,430	1,804,689	2,393,819	4,198,509
その他の項目						
減価償却費	50	456	40,262	40,769	21,893	62,663
のれんの償却額	20,077	27,755	62,442	110,275		110,275
減損損失			40,821	40,821		40,821
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	300	242,893	118,470	361,663	43,401	405,064

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 614,329千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額2,393,819千円は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等の全社資産であります。
  - (3) 減価償却費の調整額21,893千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額43,401千円は、主に本社等の設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	Webソリューション事業	デジタル人材育成派遣事業	オンラインゲーム事業	計		
売上高						
請負契約に係る取引	1,446,385		833,712	2,280,098		2,280,098
準委任契約に係る取引	2,011,462		277,989	2,289,451		2,289,451
人材派遣に係る取引		1,885,275		1,885,275		1,885,275
オンラインゲーム配信サービスに係る取引			1,973,116	1,973,116		1,973,116
顧客との契約から生じる収益	3,457,847	1,885,275	3,084,818	8,427,942		8,427,942
外部顧客への売上高	3,457,847	1,885,275	3,084,818	8,427,942		8,427,942
セグメント間の内部売上高又は振替高	450	52,946		53,396	53,396	
計	3,458,297	1,938,222	3,084,818	8,481,338	53,396	8,427,942
セグメント利益	967,036	111,073	189,694	1,267,804	668,137	599,667
セグメント資産	839,919	631,066	713,265	2,184,251	2,401,590	4,585,841
その他の項目						
減価償却費	129	2,518	52,921	55,568	44,902	100,471
のれんの償却額	21,750	47,581		69,332		69,332
減損損失			20,567	20,567		20,567
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	770	5,327	1,014	7,111	36,320	43,432

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 668,137千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額2,401,590千円は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等の全社資産であります。
  - (3) 減価償却費の調整額44,902千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額36,320千円は、主に本社等の設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	1,085,624	オンラインゲーム事業
Google LLC	823,164	オンラインゲーム事業

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	1,127,149	オンラインゲーム事業
Google LLC	729,189	オンラインゲーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	Webソリューション事業	デジタル人材育成派遣事業	オンラインゲーム事業	計		
減損損失			40,821	40,821		40,821

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	Webソリューション事業	デジタル人材育成派遣事業	オンラインゲーム事業	計		
減損損失			20,567	20,567		20,567

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	Webソリューション事業	デジタル人材育成派遣事業	オンラインゲーム事業	計		
当期末残高	80,310	210,151		290,462		290,462

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	Webソリューション事業	デジタル人材育成派遣事業	オンラインゲーム事業	計		
当期末残高	58,560	162,569		221,129		221,129

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	和田 順児			当社代表取締役社長	被所有 直接 4.0%		ストック・オプションの行使 (注2)	12,000		
役員	西脇 学			当社執行役員 (注1)	被所有 直接 1.1%		ストック・オプションの行使 (注2)	10,557		

(注1) 西脇氏は、2022年11月1日をもって当社執行役員を退任し、関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額は執行役員退任までの取引について記載しており、議決権等の被所有者割合は執行役員退任時の割合を記載しております。

(注2) 取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
1株当たり純資産額	518.13円	591.69円
1株当たり当期純利益	52.22円	94.32円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	48.82円	89.85円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	210,206	386,321
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	210,206	386,321
普通株式の期中平均株式数(株)	4,025,214	4,095,660
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	280,977	204,139
(うち新株予約権(株))	(280,977)	(204,139)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2022年5月19日開催の取締役会決議による第10回A新株予約権 新株予約権の数 704個 (普通株式 70,400株) 2022年7月22日開催の取締役会決議による第10回B新株予約権 新株予約権の数 96個 (普通株式 9,600株) 2023年5月19日開催の取締役会決議による第11回新株予約権 新株予約権の数 600個 (普通株式 60,000株)	2022年5月19日開催の取締役会決議による第10回A新株予約権 新株予約権の数 704個 (普通株式 70,400株) 2022年7月22日開催の取締役会決議による第10回B新株予約権 新株予約権の数 96個 (普通株式 9,600株) 2023年5月19日開催の取締役会決議による第11回新株予約権 新株予約権の数 600個 (普通株式 60,000株)

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2024年3月27日、会社法第370条及び当社定款第25条第2項（取締役会の決議に替わる書面決議）の規定による決議によって、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除きます。）、執行役員、従業員及び子会社の取締役に対して、特に有利な条件でストックオプションとして新株予約権を発行すること、及び新株予約権の募集事項の決定を当社の取締役会に委任することにつき承認を求める議案「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」を2024年4月25日開催の第24回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会で承認されました。

なお、ストックオプション制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		300,000	0.68%	
1年以内に返済予定の長期借入金	110,000	110,000	0.65%	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	497,500	387,500	0.65%	2027年6月30日～ 2029年10月31日
合計	607,500	797,500		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	110,000	110,000	80,000	50,000

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,012,313	4,137,025	6,317,326	8,427,942
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	105,498	257,784	447,122	575,676
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (千円)	62,606	151,203	271,855	386,321
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	15.33	36.96	66.38	94.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	15.33	21.62	29.40	27.94

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,595,174	1,443,077
売掛金及び契約資産	977,142	<sup>1</sup> 1,169,400
仕掛品	15,701	5,881
その他	<sup>1</sup> 272,166	<sup>1</sup> 299,585
流動資産合計	2,860,184	2,917,945
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	34,594	28,900
工具、器具及び備品（純額）	62,012	59,242
有形固定資産合計	<sup>2</sup> 96,607	<sup>2</sup> 88,142
無形固定資産		
ソフトウェア	248	259
その他	69,380	-
無形固定資産合計	69,628	259
投資その他の資産		
関係会社株式	512,419	512,419
差入保証金	268,737	671,978
繰延税金資産	179,249	197,643
その他	<sup>1</sup> 7,133	<sup>1</sup> 16,005
投資その他の資産合計	967,539	1,398,046
固定資産合計	1,133,774	1,486,448
資産合計	3,993,959	4,404,394

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 197,862	1 161,610
短期借入金	-	300,000
1年内返済予定の長期借入金	110,000	110,000
未払金	473,245	439,244
未払法人税等	208,978	102,545
契約負債	190,611	218,594
未払消費税等	131,423	116,827
賞与引当金	12,620	26,280
受注損失引当金	31	-
その他	1 18,205	26,835
流動負債合計	1,342,977	1,501,938
固定負債		
長期借入金	497,500	387,500
固定負債合計	497,500	387,500
負債合計	1,840,477	1,889,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	619,694	638,657
資本剰余金		
資本準備金	517,864	536,827
資本剰余金合計	517,864	536,827
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,067,505	1,423,204
利益剰余金合計	1,067,505	1,423,204
自己株式	57,029	110,395
株主資本合計	2,148,035	2,488,292
新株予約権	5,445	26,663
純資産合計	2,153,481	2,514,955
負債純資産合計	3,993,959	4,404,394

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	当事業年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)
売上高	6,358,009	1 6,870,320
売上原価	1, 2 4,845,079	1, 2 5,146,193
売上総利益	1,512,929	1,724,127
販売費及び一般管理費	1, 3 1,089,160	1, 3 1,150,395
営業利益	423,769	573,732
営業外収益		
受取利息	17	61
経営指導料	1 12,850	1 16,800
その他	1 959	1 1,087
営業外収益合計	13,827	17,949
営業外費用		
支払利息	2,421	4,838
支払手数料	2,616	326
為替差損	4,676	974
和解金	8,040	-
営業外費用合計	17,754	6,140
経常利益	419,842	585,540
特別損失		
減損損失	4 40,821	4 20,567
特別損失合計	40,821	20,567
税引前当期純利益	379,021	564,973
法人税、住民税及び事業税	196,604	182,642
法人税等調整額	33,318	18,393
法人税等合計	163,286	164,248
当期純利益	215,734	400,725

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)		当事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	2,464,216	49.8	2,734,868	52.1
経費		2,484,758	50.2	2,514,911	47.9
当期総製造費用		4,948,974	100.0	5,249,780	100.0
仕掛品期首棚卸高		29,769		15,701	
合計		4,978,744		5,265,481	
仕掛品期末棚卸高		15,701		5,881	
他勘定振替高	2	117,963		113,406	
売上原価		4,845,079		5,146,193	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	824,890	960,348
支払手数料	994,071	915,437
通信費	363,939	327,041
地代家賃	229,941	225,151

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	117,963	113,406
計	117,963	113,406

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。



【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	588,912	487,082	487,082	875,194	875,194	-	1,951,190	-	1,951,190
会計方針の変更による累積的影響額				16,828	16,828		16,828		16,828
会計方針の変更を反映した当期首残高	588,912	487,082	487,082	892,023	892,023	-	1,968,019	-	1,968,019
当期変動額									
新株の発行	30,782	30,782	30,782				61,564		61,564
剰余金の配当				40,252	40,252		40,252		40,252
当期純利益				215,734	215,734		215,734		215,734
自己株式の取得						57,029	57,029		57,029
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								5,445	5,445
当期変動額合計	30,782	30,782	30,782	175,482	175,482	57,029	180,016	5,445	185,462
当期末残高	619,694	517,864	517,864	1,067,505	1,067,505	57,029	2,148,035	5,445	2,153,481

当事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	619,694	517,864	517,864	1,067,505	1,067,505	57,029	2,148,035	5,445	2,153,481
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	619,694	517,864	517,864	1,067,505	1,067,505	57,029	2,148,035	5,445	2,153,481
当期変動額									
新株の発行	18,962	18,962	18,962				37,924		37,924
剰余金の配当				45,026	45,026		45,026		45,026
当期純利益				400,725	400,725		400,725		400,725
自己株式の取得						53,365	53,365		53,365
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								21,217	21,217
当期変動額合計	18,962	18,962	18,962	355,698	355,698	53,365	340,257	21,217	361,474
当期末残高	638,657	536,827	536,827	1,423,204	1,423,204	110,395	2,488,292	26,663	2,514,955

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

主に定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	3～15年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。ただしサービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、2年以内の見込利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備え、その見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を計上しております。

##### (2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

#### 6. 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

##### (1) 請負契約に係る取引

請負契約に基づくシステム開発等については、プロジェクトの進捗に応じて顧客にサービスを提供していると考えられることから、一定期間にわたって履行義務が充足されると判断し、期間が短くかつ少額なものを除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

##### (2) 準委任契約に係る取引

準委任契約に係る取引については、当社の指揮命令下において顧客との契約内容に応じた役務提供を行います。当該履行義務は、契約期間にわたり充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、顧客との契約に定められた金額に基づき、各月の収益を認識しております。

##### (3) 人材派遣に係る取引

人材派遣に係る取引については、労働者派遣契約に基づき当社のエンジニアを顧客に派遣し、履行義務は契約

期間にわたり充足されます。収益は当該履行義務が充足される期間において、労働者派遣契約に定められた金額に基づき認識しております。

(4) オンラインゲーム配信サービスに係る取引

オンラインゲーム配信サービスについては、顧客であるユーザーが、購入したゲーム内通貨を消費して入手したアイテムを用いてゲームを行い、当社がアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断し、ユーザーがゲーム内アイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積り、当該見積り期間に応じて収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	512,419	512,419

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、連結子会社である株式会社ムービングクルー（以下、「ムービングクルー」）の株式135,900千円及び株式会社Y's（以下、「Y's」）の株式376,519千円であります。

当社は、2022年1月1日付で、ムービングクルーの株式を、2022年7月1日付で、Y'sの株式をそれぞれ取得し連結子会社としております。

ムービングクルー及びY'sの株式取得に当たり、取得価額については、当社は、評価対象企業から期待されるキャッシュ・フローに基づいて価値を評価するインカム・アプローチによるDCF法を用いた現在価値法により取得原価を評価しており、評価対象企業独自の事業計画などの将来情報が当該評価技法のインプットとなります。

関係会社株式については、取得価額をもって貸借対照表価額としています。関係会社株式の評価は、超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復する見込みがあると認められる場合には減損処理を行わないことがあります。

当該見積りは、ムービングクルー及びY'sの将来の事業計画に基づき判断しており、事業計画には、ノウハウの強化と優秀な人材の迎え入れの実現による新規契約の増加を背景とした売上高の成長、役員を含む管理人員に係る方針など、利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

当該事業計画は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の関係会社の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、(損益計算書関係)注記 3の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合」に表示していた「研究開発費」117,963千円は、販売費及び一般管理費の100分の10以下となったため、当事業年度より記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、現本社オフィスの退去について決議いたしました。これに伴い、退去後利用見込みのない固定資産について、退去予定月までの期間で減価償却が完了するよう将来にわたり耐用年数の見積りを変更しております。また、現本社オフィスの資産除去債務について、退去予定月までの期間で費用計上完了するよう将来にわたり使用見込期間を変更しております。

さらに、現本社オフィスの賃貸借契約に伴う原状回復義務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

なお、資産除去債務については、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ22,558千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
売掛金	- 千円	15,214千円
その他(流動資産)	8,458 "	6,819 "
その他(投資その他の資産)	3,250 "	250 "
買掛金	11,754 "	7,487 "
その他(流動負債)	2,000 "	- "

2 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
	155,840千円	169,234千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
売上高	- 千円	70,022千円
仕入高	33,582 "	64,177 "
販売費及び一般管理費	24,986 "	56,897 "
経営指導料	12,850 "	16,800 "
受取利息	4 "	46 "

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額( は戻入額)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
	2千円	31千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
給与手当	259,202千円	270,867千円
支払手数料	110,065 "	154,226 "
減価償却費	56,583 "	96,937 "
賞与引当金繰入額	4,980 "	8,820 "

おおよその割合

販売費	39.2%	41.9%
一般管理費	60.8%	58.1%

4 減損損失

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

## (有価証券関係)

前事業年度(2023年1月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。  
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	512,419

当事業年度(2024年1月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。  
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	512,419

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	61,998千円	96,433千円
一括償却資産	10,008 "	7,135 "
未払事業税	14,236 "	10,308 "
資産調整勘定	82,023 "	59,709 "
賞与引当金	3,864 "	8,046 "
受注損失引当金	9 "	- "
その他	16,436 "	19,344 "
繰延税金資産小計	188,578千円	200,978千円
評価性引当額	9,328 "	3,335 "
繰延税金資産合計	179,249千円	197,643千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	-
住民税均等割等	0.6%	-
法人税額の特別控除	-	-
のれん減損損失	2.5%	-
のれん償却額	5.0%	-
無形固定資産の償却額	2.8%	-
評価性引当額の増減	0.7%	-
その他	0.8%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1%	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	52,074	2,759	500	54,333	25,433	8,303	28,900
工具、器具及び備品	200,372	34,277	31,606	203,043	143,800	36,878	59,242
有形固定資産計	252,447	37,036	32,106	257,377	169,234	45,182	88,142
無形固定資産							
ソフトウェア	11,645	299		11,944	11,684	288	259
その他	209,135		17,345 (17,345)	191,790	191,790	52,035	
無形固定資産計	220,780	299	17,345 (17,345)	203,734	203,474	52,323	259

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	コンピュータ及び関連機器等の取得による増加	20,927 千円
	オフィス什器の取得による増加	13,349 千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	コンピュータ及び関連機器等の除却による減少	31,606 千円
無形固定資産 その他	コンテンツ資産の減損損失	17,345 千円

3. 当期減少額の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	12,620	26,280	12,620	-	26,280
受注損失引当金	31	-	31	-	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	毎年4月
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。公告URLは次のとおりであります。 <a href="https://appirits.com/">https://appirits.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)2023年4月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年4月27日 関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第24期第1四半期(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)2023年6月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第24期第2四半期(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)2023年9月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第24期第3四半期(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)2023年12月15日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2023年4月28日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書

2023年5月19日 関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書)

2023年6月1日 関東財務局長に提出。

#### (6) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書

2023年10月10日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書

2023年11月10日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書

2023年12月8日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書

2024年1月10日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書

2024年2月9日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書

2024年3月8日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書

2024年4月10日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年4月25日

株式会社アピリッツ  
取締役会 御中

ESネクスト有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田代 学

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 志村 翔子

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アピリッツの2023年2月1日から2024年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アピリッツ及び連結子会社の2024年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、株式会社ムービングクルー及び株式会社Y's（以下、「ムービングクルー及びY's」）に係るのれんを221百万円計上しており、総資産の4.8%を占めている。</p> <p>のれんは、被取得企業の企業結合日における時価に基づく株式取得価額と純資産の差額として算出される。「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、株式の取得価額を決定する際の基礎となった時価（株式価値）は、ムービングクルー及びY'sから期待されるキャッシュ・フローに基づいて価値を評価するインカム・アプローチによるDCF法を用いた現在価値法により評価している。</p> <p>会社は、のれんをその効果の及ぶ期間にわたって規則的に償却しており、減損の兆候があると判断した場合には、のれんの残存期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>会社は、当連結会計年度においてムービングクルー及びY'sは営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていないこと、また、企業環境等に著しい変化は想定されず将来においても継続して営業活動から生じる利益が見込まれていることから、株式取得時に見込んだ超過収益力は毀損しておらず、のれんについて減損の兆候はないと判断している。ムービングクルー及びY'sの事業計画は、その策定に当たり、ノウハウの強化と優秀な人材の迎え入れの実現による新規契約の増加を背景とした売上高の成長や、役員を含む管理人員に係る方針などといった仮定が用いられていることから、不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、ムービングクルー及びY'sに係るのれんの残高に重要性があり、減損の兆候の有無を慎重に検討する必要があるため「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ムービングクルー及びY'sののれんの減損の兆候に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>1．内部統制の評価 のれんの減損の兆候の把握に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>2．減損の兆候に関する判断の妥当性の評価 のれんの減損の兆候に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ムービングクルー及びY'sにおけるのれん償却後の営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていないか又は継続してマイナスとなる見込みではないかを検討した。</li> <li>・ムービングクルー及びY'sの企業環境に著しい変化が想定されていないことについて、取締役会議事録を閲覧するとともに、経営者に質問を実施した。</li> <li>・事業計画と実績を比較分析するとともに、過去の事業計画の達成状況について、経営者への質問を実施し、経営環境の変化の有無を確認した。</li> <li>・事業計画に用いられている売上高の成長に係る仮定が適切か否かについて、予算との比較を含め検討した。</li> </ul>

#### その他の事項

会社の2023年1月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年4月27日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年 4月25日

株式会社アピリッツ  
取締役会 御中

ESネクスト有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田代 学

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 志村 翔子

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アピリッツの2023年2月1日から2024年1月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アピリッツの2024年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、株式会社ムービングクルー及び株式会社Y's（以下、「ムービングクルー及びY's」）に係る関係会社株式512百万円を計上しており、総資産の11.6%を占めている。</p> <p>会社が保有している関係会社株式はいずれも市場価格のない株式であり、取得価額はムービングクルー及びY'sから期待されるキャッシュ・フローに基づいて価値を評価するインカム・アプローチによるDCF法を用いた現在価値法により評価している。</p> <p>会社は、関係会社株式の評価について、超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定している。超過収益力の毀損の有無は、実質価額の著しい下落の有無の判断に重要な影響を及ぼすことになり、実質価額が著しく低下した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、相当の減損処理を行う。</p> <p>会社は、ムービングクルー及びY'sの超過収益力の毀損の有無について、事業計画と実績との比較分析、経営環境の変化の有無を踏まえて評価を行っている。事業計画は、その策定に当たり、ノウハウの強化と優秀な人材の迎え入れの実現による新規契約の増加を背景とした売上高の成長や、役員を含む管理人員に係る方針などといった仮定が用いられていることから、不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が超過収益力の毀損の有無の検討に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式の残高に重要性があり、実質価額に反映した超過収益力の毀損の有無を慎重に検討する必要があるため、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ムービングクルー及びY'sの関係会社株式の評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>内部統制の評価 関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>関係会社株式の評価に関する判断の妥当性の評価 ・ムービングクルー及びY'sの投資に係る会社の評価検討資料を入手し、実質価額が関係会社から報告される財務情報を基礎として適切に算定されているか、及び、実質価額と取得原価との比較により著しい下落の有無の判定が適切になされているかを検討した。 ・ムービングクルー及びY'sの実質価額に反映した超過収益力が毀損していないとする経営者の判断を評価するため、事業計画と実績との比較分析を実施し、事業計画の達成状況について検討した。また、事業計画に用いられている売上高の成長に係る仮定が適切か否かについて、現在の予算との比較を含め検討した。 ・超過収益力の毀損の有無の判定に影響を及ぼす事象が発生しているか、あるいは発生可能性の高い事象があるかについて取締役会議事録を閲覧するとともに、経営者に質問を実施し、事業計画の達成可能性及び経営環境の著しい悪化の有無について検討した。</li> </ol>

#### その他の事項

会社の2023年1月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年4月27日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。